

第3期 日本一の健康長寿県構想

これまでの進捗状況とバージョンアップのポイント (案)

【2日目(9月20日)分】

大目標Ⅰ 壮年期の死亡率の改善	p 1 ~ p 10
大目標Ⅱ 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	p 11 ~ p 25

※下記の1日目(9月16日)協議分の資料は別途配付済みです

大目標Ⅲ 厳しい環境にある子どもたちへの支援

大目標Ⅳ 少子化対策の抜本強化

大目標Ⅴ 医療や介護などのサービス提供を担う人材の安定確保と産業化

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント (案)

大目標	I 壮年期の死亡率の改善	健康政策部健康対策課
項目名	がん検診の受診促進	【 構想冊子 p.20 】
目標	がん検診受診率 (胃：50～59歳、肺、大腸、乳、子宮頸：40～59歳) …50%以上	

H28年度の取り組み状況等

上半期の取り組み状況と成果

- ① 利便性を考慮した検診体制の構築
 - (1) 医療機関での乳・子宮頸がん検診の土日検診の実施
 - ・9～11月に、日曜検診の追加開催を決定：3機関4回
 - (参考：検診受託医療機関中、54%が土曜検診を通年実施 (27/50機関))
 - (2) 広域検診、セット検診等の実施
 - ・市町村検診のうち、71.3%がセット検診となる。(490/687日)
 - ・セット検診運営補助員支援制度を80%の市町村が利用。(24/30市町村等)
 - ・胸部検診単独実施事業所に大腸がん検診のセット化を働きかけ6事業所(医療機関等)において約500名で導入決定
- ② 検診の意義・重要性を周知
 - (1) 市町村への支援
 - ・受診促進のための補助金を80%の市町村で交付決定済み。
 - ・市町村担当者会を2回開催し、検診の意義及び受診促進補助金を周知
 - (2) 県としての取り組み
 - ・従業員数の多い9事業所(医療機関等)を個別訪問し職員等への周知・啓発の協力を得る。
 - 検診の新規導入も、一部の事業所で協力を得る。
 - ・県のホームページに、市町村の検診日程及び自己負担額と検診動画を掲載。

	21年度	26年度	27年度 速報値	前年比	27-21	目標値 50%	目標差	必要数
肺	43.4%	52.4%	54.7%	2.3%	11.3%	到達	到達	
胃	32.1%	39.6%	40.2%	0.6%	8.1%	9.8%	18,005人	
大腸	28.1%	41.2%	42.5%	1.3%	14.4%	7.5%	13,906人	
子宮頸	37.0%	44.4%	44.8%	0.4%	7.8%	5.2%	4,906人	
乳	43.7%	47.5%	48.9%	1.4%	5.2%	1.1%	1,039人	

取り組みによって見えてきた課題

- ① 利便性を考慮した検診体制の構築
 - (2) 広域検診、セット検診等
 - ・市町村検診のセット化(特に大腸がん検診)を促進させるため、市町村に更なる声かけが必要
 - ・広域検診は、受診数が多く見込まれる市を会場にしているため、町村の住民の受診機会が少ない。
- ② 検診の意義・重要性を周知
 - (2) 県としての取り組み
 - ・個別訪問した医療機関等の受診状況については、医療機関等ごとにそれぞれ大きな差がある

バージョンアップのポイント (案)

- H28年度下半期に取り組む内容
 - ① 利便性を考慮した検診体制の構築
 - (2) 広域検診、セット検診等の実施
 - ・広域検診、大腸郵送検診の実施
 - ・次年度の市町村検診は、受診機会向上のため、特に町村において相互乗入できるよう検討
 - ② 検診の意義・重要性を周知
 - (2) 県としての取り組み
 - ・全病院に受診状況実態調査を実施 (周知・啓発、受診状況等について)
- ◆ 第3期構想 ver.2 に向けたバージョンアップの方向性
 - ・H28 県民世論調査及び受診状況実態調査の結果を踏まえたうえで、利便性を考慮した検診体制の構築と検診の意義・重要性の周知対策を引き続き継続していく。

上記以外の要検討項目

概要

- ③ 胃内視鏡検診の導入準備
 - ・高知県胃内視鏡検診運営委員会を設置し、次の項目などを検討中。
 - 検診の実施方法、検査医の認定、読影委員会によるダブルチェックの運用方法、研修会開催、偶発症対策など
 - 開催実績：6月2日、7月20日、9月5日

左記によって見えてきた課題

- ③ 胃内視鏡検診の導入準備
 - ・検査医の認定
 - ・偶発症対応準備
 - ・医療機関内外間の連携体制

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント（案）

大目標	I 壮年期の死亡率の改善	健康政策部健康対策課
項目名	ウイルス性肝炎対策の推進	【 構想冊子 p.21 】
目標	肝炎陽性者の初回精密検査受診率 … 90%以上 肝がん死亡率（75歳未満年齢調整死亡率） … 4.5以下	

上半期の取り組み状況と成果

- ①県民への広報
 - ・量販店等での啓発イベントの実施
(7/30) イオンモール高知・・・参加者約700名。
 - ・県広報での啓発
(7/3) おはようこうち、(7/21) ラジオ対談、(7/27、28、29) テレビ等読み上げ
- ②検査機会の提供
 - ・無料肝炎ウイルス検査の実施
年3回 啓発イベントでの無料検査 (7/30:200名受診)
6月～ 職域集団健診での無料検査 (計2,000名予定)
毎月2回 福祉保健所での無料検査
- ③肝炎陽性者の治療へのつなぎ
 - (1)人材育成：保健指導のための保健師、医師等の研修を実施。
 - ・地域肝炎治療コーディネーター養成研修：対象者 市町村等保健師等
(8/31) 昼間1日コース (高知市)、(9/20・27) 夜間2日コース予定 (高知市)
 - ・一般医療機関への研修・指導：拠点病院等と連携し、医師対象の研修会を実施。
 - (2)受診勧奨の実施：(通年) コーディネーター及び医療機関による受診勧奨実施。
 - ・初回精密検査 (検査で陽性と初めて判明した方の最初の検査) の受診勧奨
(4月) 医療機関に制度の周知を実施。
 - ・治療後の定期検査の受診勧奨
(4月) 過去の医療費助成利用者1,100人に文書を送付。
 - (3)治療につなぐための初回精密検査費用及び定期検査費用を助成
4/1より制度を拡充して実施。

概要

- ④標準治療の提供
 - ・肝疾患診療の地域連携体制強化 (4/1より高知大学に委託し実施)
 - ・医療費の助成を実施

H26及びH27に治療効果が100%近いC型肝炎に対する新薬が保険適用となり、今までの治療薬では効果が無かった方や副作用等の関係で薬剤治療が行えていなかった方など、多くの方が新規に治療を開始している。

しかし、一部の医師には、この新薬についての情報が正しく伝わっていない場合があり、治療を開始できていない患者がまだいると考えられる。

取り組みによって見えてきた課題

- ①県民への広報
 - ・ウイルス性肝炎のことは一定認知されてきているが、認知度のさらなる向上が必要。
(H23)78.2% → (H27)78.6%
- ②検査機会の提供
 - ・肝炎検査の受診率は増えてきているが、職域集団健診では肝炎検査の受診機会提供が不十分。
(H23)約36.8% → (H27)約49.1%
- ③肝炎陽性者の治療へのつなぎ
 - ・検査陽性者の精密検査受診率は増加しているが、感染を知っているにも関わらず、医療機関への継続的な受診に繋がっていない患者はまだいるため取組強化が必要。
(H23)74.0% → (H27)80.9%
 - ・地域肝炎治療コーディネーターを一定数養成できたが、受講者のいない市町村や専門医療機関がある。
(H23～H27) 212名

左記によって見えてきた課題

- ④標準治療の提供
 - ・医療費助成の利用者数は増えているが、肝臓を専門としない医師を支援する体制のさらなる強化が必要。
(H23末累計治療者)1,324名 → (H27末)2,918名

バージョンアップのポイント（案）

- H28年度下半期に取り組む内容
- ①県民への広報
 - ・量販店等での啓発イベントの実施
(10月頃) 安芸市、四万十市
- ②検査機会の提供
 - ・無料肝炎ウイルス検査の実施
啓発イベントでの無料検査 (計300名予定)
2月まで 職域集団健診での無料検査
毎月2回 福祉保健所での無料検査
- ③肝炎陽性者の治療へのつなぎ
 - ・地域肝炎治療コーディネーター養成研修
(10月頃) 再研修を実施予定
 - ・精密検査費用の助成
- ④標準治療の提供
 - ・肝疾患診療の地域連携体制強化
 - ・医療費助成の実施
- ◆第3期構想 ver.2に向けたバージョンアップの方向性
- ①県民への広報
 - ・年3回のイベントでの広報を継続実施
- ②検査機会の提供
 - ・イベント、保健所での無料検査を継続実施
 - ・職域集団健診での取組の対象について精査し、必要であれば拡充して実施
- ③保健指導の実施及び精密検査費用の助成
 - ・対象者への指導、検査費用助成を継続して実施
- ④標準治療の提供
 - ・肝疾患診療の地域連携体制を強化し、医師への研修等の充実を図る
 - ・医療費助成を継続して実施

H28年度の取り組み状況等

上記以外の要検討項目

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント（案）

大目標	I 壮年期の死亡率の改善	健康政策部健康長寿政策課・国保指導課
項目名	特定健診（特定保健指導含む）の受診率向上対策	【 構想冊子 p.22 】
目標	特定健診受診率…全国平均以上、市町村国保特定保健指導の終了率…全国平均以上	

H28年度の取り組み状況等

上半期の取り組み状況と成果

【特定健診】

①市町村国保の受診率向上対策

- ・調整交付金の活用による受診率向上対策：23市町村
- ・健康づくり団体連携促進事業費補助金活用による受診勧奨：12市町村
- ・特定健診とがん検診のセット化による利便性向上対策
- ・がん検診とあわせた未受診者への受診勧奨
- ・H27受診率が向上した要因の分析

②協会けんぽ被扶養者の受診率向上対策

- ・協会けんぽとの個別協議

【特定保健指導】

③高知県栄養士会の参画による特定保健指導事業体制の充実

- ・保険者との委託契約（H28.8現在）
契約済：6保険者 検討中：4保険者

④特定保健指導従事者のスキルアップ

- ・特定保健指導従事者育成研修会
基礎編(8/5)：67名出席、技術編Ⅰ(8/5)：78名出席、
技術編Ⅱ(8/18)：85名出席

取り組みによって見えてきた課題

【特定健診】

①高知市国保の受診率向上

- ・県全体の未受診者のうち市町村国保はその半数を占め、中でも高知市の未受診者数が多い。

②その他市町村国保の受診率向上

- ・H27受診率（暫定）が県平均未満の6市町村（高知市を除く。南国市、宿毛市、土佐清水市、東洋町、田野町、大月町）の取組強化。

【特定保健指導】

③特定保健指導実施体制の充実

- ・指導自体の拒否や指導の中断に対する対応の強化。
- ・市町村の人員体制

バージョンアップのポイント（案）

○H28年度下半期に取り組む内容

- ①高知市国保の受診率向上
 - ・高知市との個別協議を通して、今年度の取り組み状況及び効果を引き続き把握し、来年度に向けて、より効果的な方向性を協議

②その他市町村国保の受診率向上

- ・随時、取組の状況を確認しながら、受診率が低調な場合は取組の強化を働きかけ
- ・今年度の取組の効果を把握し、来年度の取組に反映

③特定保健指導実施体制の充実

- ・実施率の低い保険者に対し、実施率向上に向けた働きかけを実施
- ・特定保健指導の土日対応による利便性向上を実施(高知県栄養士会)

◆第3期構想ver.2に向けたバージョンアップの方向性

- ①高知市国保のより効果的な受診率向上対策

上記以外の要検討項目

概要

左記によって見えてきた課題

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント（案）

大目標	I 壮年期の死亡率の改善	健康政策部健康長寿政策課・医療政策課・国保指導課・健康対策課
項目名	重症化予防対策	【構想冊子 p.23】
目標	健診後の未治療ハイリスク者割合（市町村国保）…減少傾向、重症糖尿病の治療中断者割合（市町村国保）…減少傾向	

H28年度の取り組み状況等

上半期の取り組み状況と成果

- ①未治療・治療中断者への受診勧奨
【重症化予防ツールによる受診勧奨】
 - ・重症化予防ツール（暫定版）の改良作業(4～7月)
→8月に重症化予防ツール（正式版）を市町村に配布し対象者をリスト化
 - ・市町村に取組依頼・実施方法説明
（特定健診担当職員研修（5/18）、医療費分析研修（8/4）、市町村ヒアリング（5月～8月、全市町村）等）
 - ・市町村によるハイリスク者リスト作成（8月）
→平成27年度データによるハイリスク者への受診勧奨開始
 - ・県医師会への取組協力依頼（7～8月）→県医師会報（9月）に依頼文書同封
 - ・県糖尿病医療体制検討会議での保険者の取組説明（9/9）
- ②診療所と病院が連携した栄養指導の実施
 - ・県栄養士会との調整（6/3）
 - ・協力候補病院との調整（6/3）
 - ・高知県糖尿病医療体制検討会議（座長）との調整（6/8）
 - ・高知県医師会（担当理事）との調整（6/23）
 - ・上記調整結果を受けた具体的な病診連携ツール（手順・紹介状の例）の完成（6/30）
 - ・事業全体に係る県医師会の同意（7/14）
 - ・事業全体に係る県医師会への周知依頼文書発出（7/26）
 - ・高知県糖尿病医療体制検討会議において、事業の実施方法について協議（9/9）
 - ・県医師会の同意（9/中）
 - ・県から各病院へ協力依頼文書を発出（9/下）
 - ・病診連携を進める上で参考となる資料を添付（9/下）
 - ・現状及び協力意向（リストへの登録）について調査（9/下）
 - ・各病院からの問い合わせに対し、適宜情報提供及び説明訪問（9/下）
 - ・関係機関との調整を行った結果、まず高知県糖尿病医療体制検討会議において実施案をオーソライズしたうえで医師会へ協議を行うこととなったため、検討会の時期を前倒し（10月→9月）することとした

取り組みによって見えてきた課題

- ①未治療・治療中断者への受診勧奨
【重症化予防ツールによる受診勧奨】
 - ・ツール（正式版）によるリスト化が8月に終了し、対象者への受診勧奨はこれから取り組む。
- ②診療所と病院が連携した栄養指導の実施
 - ・関係機関等との調整を行う中で、診療所と病院の連携以前に、栄養士がいる病院についても栄養指導が十分行われていない

バージョンアップのポイント（案）

- H28年度下半期に取り組む内容
- ①重症化予防ツールによる受診勧奨
 - ・市町村の取組状況を把握するため、中間評価（12月）最終評価（H29.3月）を実施し、リスト化条件の再検討を実施
 - ②診療所と病院が連携した栄養指導の実施
 - ・協力病院での病診連携の状況を確認
 - ・高知県糖尿病医療体制検討会議において、病診連携の状況を報告
 - ・県栄養士会と栄養指導の評価方法について協議
- ◆第3期構想ver.2に向けたバージョンアップの方向性
- ①重症化予防ツールによる受診勧奨
 - ・H29年度版ツールによる対象者のリスト化と受診勧奨の実施
 - ・受診勧奨従事者のスキルアップ研修の実施
 - ②診療所と病院が連携した栄養指導の実施
 - ・本年度の事業実施を通じて、各協力病院における栄養指導が必要な患者の状況を把握することで、H29以降における本事業の質の向上につなげていく。
 - ③高知県版糖尿病性腎症重症化予防プログラムの策定
 - ・高知県糖尿病医療体制検討会議での協議を通して、県医師会等と協力して高知県版糖尿病性腎症重症化予防プログラムを策定
 - ④主治医との連携体制の構築
 - ・治療中の患者に対して医療と連携した保健指導ができるよう、重症化予防に従事する保健師等を対象とした研修を実施
 - ・保険者による保健指導体制の構築を検討

上記以外の要検討項目

概要

- ③糖尿病性腎症重症化予防プログラムの策定
 - ・日本医師会・日本糖尿病対策推進会議・厚生労働省の三者がH28.3月に策定した糖尿病性腎症重症化予防プログラムの中で、都道府県レベルで糖尿病性腎症重症化予防プログラムを策定することが望ましいと示された。

左記によって見えてきた課題

- ③高知県版糖尿病性腎症重症化予防プログラムの策定
 - ・市町村による取組が円滑に実施できるよう高知県版プログラムを策定する必要がある。
- ④主治医との連携体制の構築
 - ・受診勧奨後の主治医との連携、保健指導体制の整備が必要。

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント（案）

大目標	I 壮年期の死亡率の改善	健康政策部健康長寿政策課
項目名	たばこ対策・高血圧対策	【構想冊子 p.24】
目標	壮年期の死亡率が改善している 目標値：男性の壮年期（40～64歳）死亡率が全国平均並み	

H28年度の取り組み状況等

上半期の取り組み状況と成果

【たばこ対策】

①普及啓発

- ・世界禁煙デーに合わせた、禁煙・受動喫煙防止に向けた周知（Kプラス・リーフレット5月）
- ・全国安全週間で職場の受動喫煙対策及び禁煙治療の効果を周知（6月）

②受動喫煙防止対策を実施する施設を増やす取組

- ・「空気もおいしい！認定店」15施設増、
- ・「ノンスモーカー応援施設」4施設増（H28.8）

③赤ちゃん会での禁煙相談及び受動喫煙防止普及啓発

- ・禁煙相談件数 高知会場4/17 158名、幡多会場4/29 67名

④スキルアップ研修の開催

- ・養護教諭を対象とした各学校で学年に応じた効果的な防煙教育が実施されるようスキルアップ研修を実施（8/15）24名

【高血圧対策】

⑤高血圧（たばこを含む）の危険性や家庭血圧の測定と記録の指導強化

- ・医療機関、薬局、健診機関に指導への協力依頼、指導教材の追加配布（7月）
- ・高知家健康づくり支援薬局を対象に、指導教材の活用、ヘルシーポイントの提供等に関する研修を実施（7月）

⑥高血圧放置者への受診勧奨

- ・健診で高血圧を指摘されながらも放置している者に対する受診勧奨を実施（重症化予防対策）

取り組みによって見えてきた課題

【たばこ対策】

②受動喫煙防止対策を実施する施設を増やす取組

- ・県内数か所での受動喫煙について苦情が寄せられている。

【高血圧対策】

⑤高血圧者に対する指導体制の強化

- ・健康づくり支援薬局の取組と高知家健康パスポートを連動させ、薬局が高血圧の指導や健康相談をすることでヘルシーポイントを提供するなど、高血圧指導のインセンティブを強化する必要がある。

バージョンアップのポイント（案）

○H28年度下半期に取り組む内容

【たばこ対策】

①普及啓発

- ・診療報酬改定により若年層が保険を利用して禁煙治療を受診しやすくなったことをPRする啓発資材（チラシ）を作成し、禁煙治療の周知を実施

②受動喫煙防止対策を実施する施設を増やす取組

- ・禁煙分煙実態調査を行い、県内飲食店等の施設での受動喫煙防止対策の実施状況を把握
- 対策が不十分な施設等への啓発を強化

【高血圧対策】

⑤高血圧者に対する指導体制の強化

- ・医事薬務課、薬剤師会と連携し、高知家健康づくり支援薬局でヘルシーポイントを提供する体制を構築

上記以外の要検討項目

概要

【たばこ対策】

- ・28年度の診療報酬改定によりニコチン依存症の対象患者が拡大され、35歳未満の若年層についてはプリンクマン指数（1日の喫煙本数×喫煙年数）にかかわらず医療保険での禁煙治療が可能になった。
- ・2020年東京オリンピックに向けて、国では受動喫煙防止対策の検討の動きあり。

左記によって見えてきた課題

【たばこ対策】

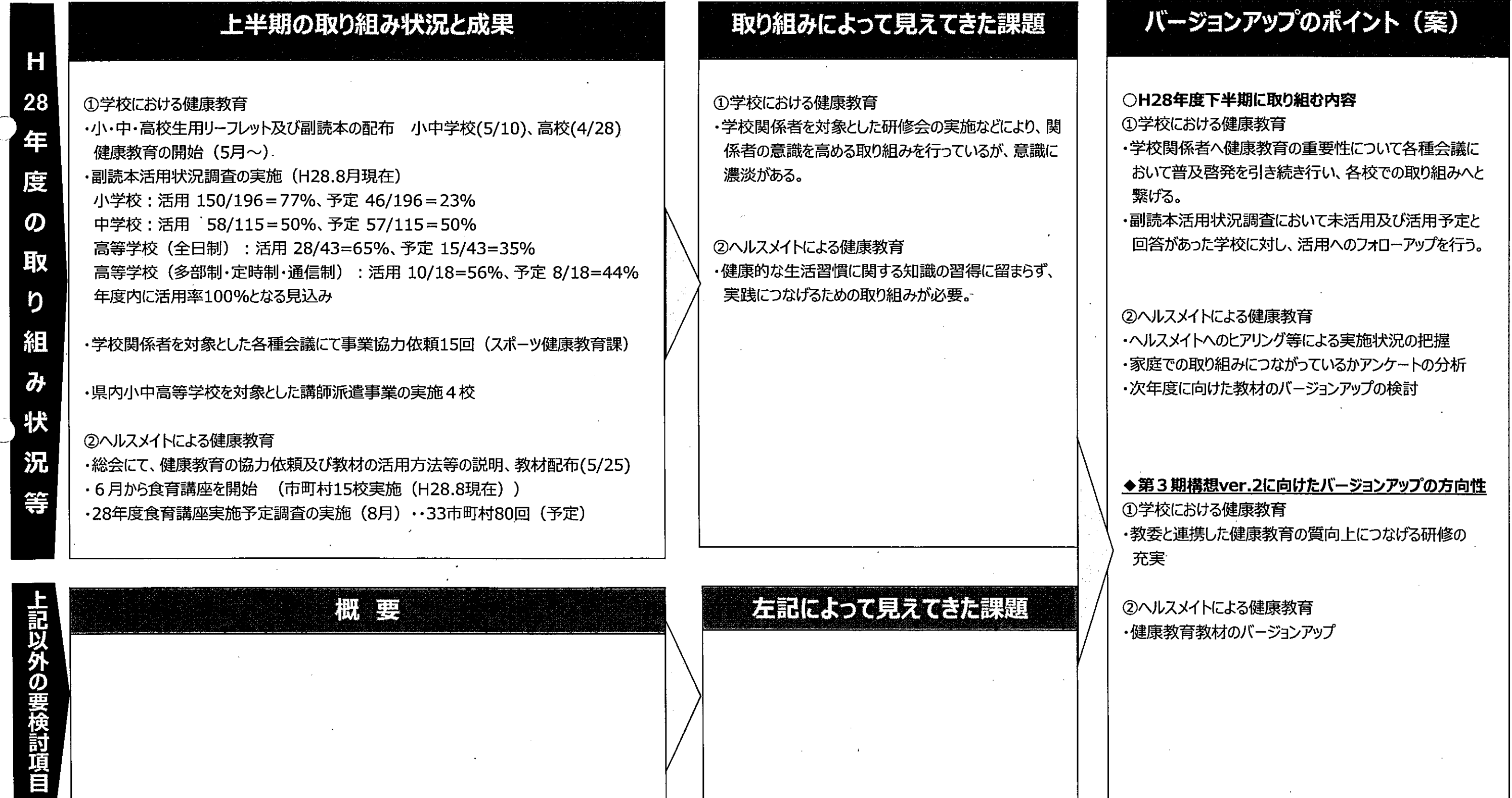
- ・保険適用拡大を周知する啓発が必要
- ・県禁煙治療費助成金制度の在り方の検討が必要

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント（案）

健康政策部健康長寿政策課
教育委員会事務局スポーツ健康教育課

大目標	I 壮年期の死亡率の改善
項目名	学校等における健康教育・環境づくり
目標	副読本を活用した健康教育の実施率 100% ヘルスマイトによる地域と連携した家庭の意識の向上（食育教育の実施校数 100校/年）

【 構想冊子 p.26 】



第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント（案）

大目標	I 壮年期の死亡率の改善	健康政策部健康長寿政策課
項目名	子どもの頃からの歯と口の健康づくりの推進	【構想冊子 p.27】
目標	フッ化物洗口の実施率が低い市町村を対象に、学校・保育関係者との調整等のきめ細かな支援を実施し、実施率を向上させる。	

H28年度の取り組み状況等

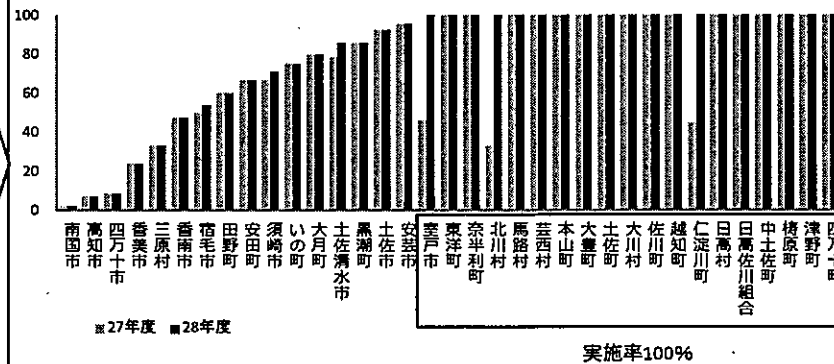
上半期の取り組み状況と成果

- ①普及・啓発
 - ・市町村へ県の補助事業周知（4月）
 - 7市町村23施設から申請があり、今年度新たにフッ化物洗口が開始する見込み（H28.8時点）
 - ・フッ化物洗口啓発リーフレットを12,000部増刷し、園長会、校長会等で啓発及び新たにフッ化物洗口開始施設で職員、保護者説明会等で活用（8月～）
- ②教育委員会と連携し、養護教諭等学校関係者への啓発
 - ・学校関係者を対象としてフッ化物洗口の効果周知（4/15高知市養護教諭研修）
- ③フッ化物洗口実施率30%以下である4市の支援（高知市・南国市・香美市・四万十市）
 - ・幡多地域歯科保健推進会議においてフッ化物洗口の取組状況協議
 - ・福祉保健所において、南国市・香美市・四万十市の園長会に出向き啓発
 - ・南国市（7/13）、香美市（7/27）で市教委とフッ化物洗口の効果及び実施方法について協議し、新たに香美市の1保育園で29年度より実施が決定

取り組みによって見えてきた課題

- ・市町村教育委員会がフッ化物洗口実施の判断をしなければ学校現場での取組に繋がらない

【28年度市町村別フッ化物洗口実施施設率見込み】



バージョンアップのポイント（案）

- H28年度下半期に取り組む内容
 - ・フッ化物洗口推進のための関係者への研修会の実施
 - ・新たに開始予定の施設へのフォローアップ
 - ・フッ化物洗口実施状況調査の実施（3月）
 - ・県教育委員会と連携し、高知市をはじめ市町村教育委員会へ働きかける。

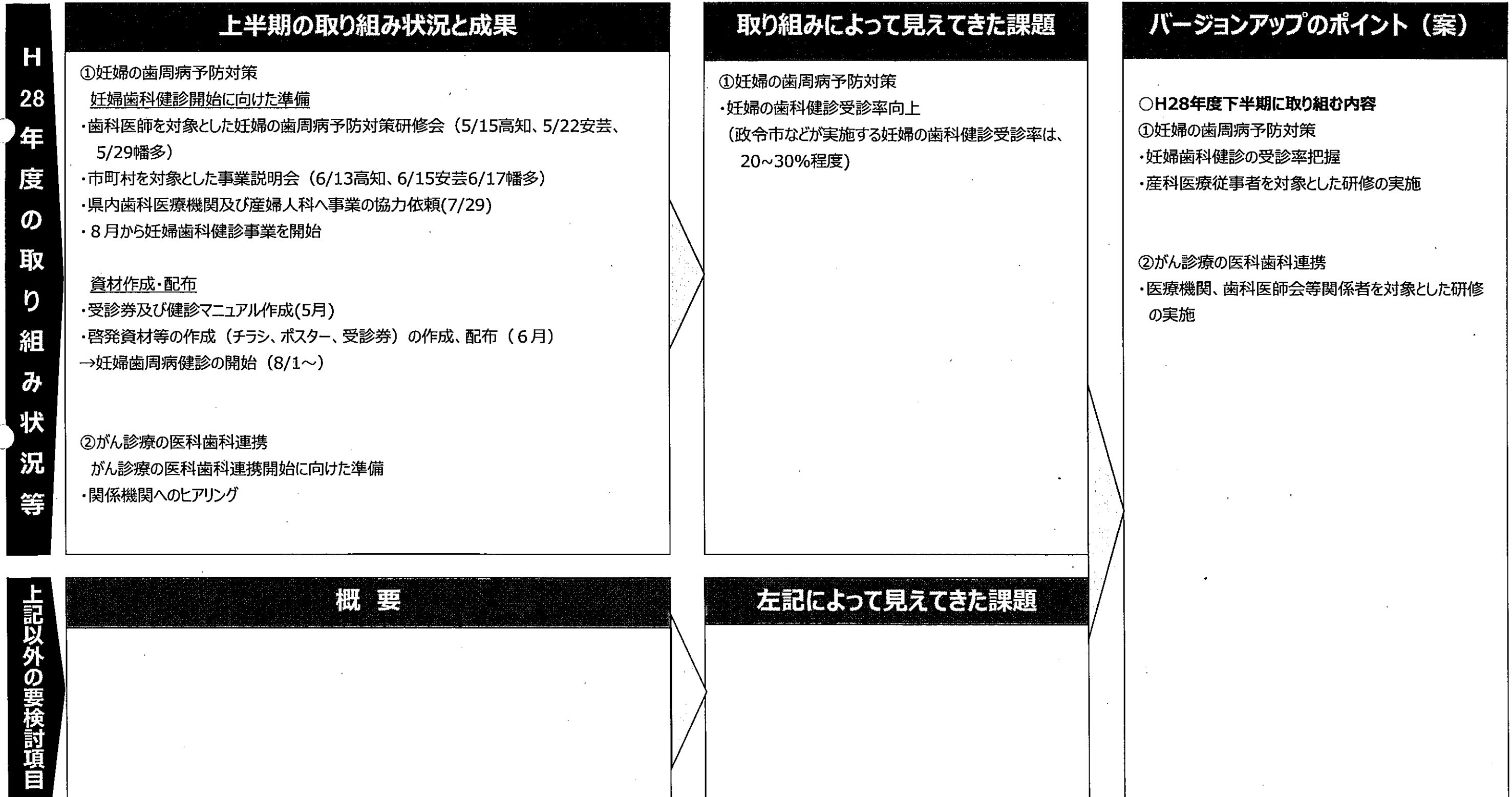
上記以外の要検討項目

概要

左記によって見えてきた課題

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント（案）

大目標	I 壮年期の死亡率の改善	健康政策部健康長寿政策課
項目名	歯周病予防による全身疾患対策	【構想冊子 p.25】
目標	妊婦歯科健診を受診する妊婦の増加 受診率50%以上	



第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント（案）

大目標	I 壮年期の死亡率の改善	健康政策部健康長寿政策課
項目名	「ヘルシー・高知家・プロジェクト」の推進	【構想冊子 p.28~30】
目標	高知家健康パスポート事業を活用する市町村の増加：全市町村、健康づくりに取り組む県民の増加：健康パスポート取得者32,000人以上	

H28年度の取り組み状況等

上半期の取り組み状況と成果

- ①高知家健康パスポート事業における市町村等保険者との連携
 - ・市町村等説明会を開催（4/19、7/29）し、事業周知と資材配布。
 - ・市町村の取組状況調査を行い、適宜フォローアップを実施。
- ②高知家健康パスポート事業における官民協働の取組
 - ・ダイレクトメールの送付や、ロータリークラブでの呼びかけ等により、参加施設を開拓。（8/1現在、特典協力：86社205施設、ポイント付与：80イベント95施設）
 - ・パスポート取得者限定プレゼントキャンペーン賞品を、企業協賛により獲得。（260名分、925,000円相当）
 - ・県民の参加しやすさに繋げるため、民間企業等が実施する講座等でポイント付与できるよう規定を整備。（8/22現在、3団体8イベントが登録）
 - ・参加施設説明会を開催（7/29）し、事業周知と資材配布。
- ③協会けんぽと共催の職場の健康づくり応援研修会の開催
 - ・6会場で開催し、225名が参加。
- ④テレビCMや新聞広告による働き盛りの健康づくり啓発の実施
- ⑤キックオフイベントの実施（9/1）
 - ・20歳台から80歳台まで、幅広い年代の51名に健康パスポートを取得していただく。

取り組みによって見えてきた課題

- ①健康パスポートの取得促進
 - ・キックオフイベントをはじめPR効果により連日多くの問合せがあるが、今後いかに取得促進につなげ拡大していくかが課題。
 - 取得者数（9/16現在） 359名
- ②健康パスポートを活用して健康づくりに取り組む事業者等の増加
 - ・事業者が、従業員等の健康づくりとしてパスポートの取得促進やポイント付与事業の自主企画などに取組めるよう啓発を図る。
- ③健康パスポートを活用してインセンティブ事業を実施する市町村の増加
 - ・実施市町村は、2市2町1村（高知市、南国市、本山町、中土佐町、日高村）。
 - ・その他の市町村は、保険者がインセンティブ事業を実施する際の財源措置がまだ決まっていないことから様子見の状況。

バージョンアップのポイント（案）

- H28年度下半期に取り組む内容
- ①②健康パスポートの周知を図り、取得者の増加を図る。
 - ・市町村や企業が企画する健康関連イベント等の積極的な推進。
 - ポイント取得方法やイベント企画のアドバイス等働きかける。
 - ・テレビ、ラジオ新聞、インターネット等のメディアの活用
 - ・協力・参加施設・事業者の更なる拡大により、パスポートの魅力をアップ。

③健康パスポートを活用してインセンティブ事業を実施する市町村の増加

 - ・国保指導課と連携して、市町村に対し29年度当初予算化を働きかける。

概要

左記によって見えてきた課題

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント（案）

大目標	I 壮年期の死亡率の改善	健康政策部医事薬務課
項目名	高知家健康づくり支援薬局を活用した県民の健康づくりの推進	【構想冊子 p.31】
目標	高知家健康づくり支援薬局の整備：200薬局（31年度末）	

H28年度の取り組み状況等

上半期の取り組み状況と成果

- ①医薬連携及びセルフメディケーション推進協議会の開催（6/29）
 - ・県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、消費者代表、市町村代表等からなる協議会を開催。その中で今年度の支援薬局での取り組みや県民の認知度向上などについて協議。
- ②高知家健康パスポート事業と連携した認知度向上の取り組み
 - ・高知家健康パスポート（5,000部）の中に、支援薬局（かかりつけ薬局）のページを加え県民へ周知。
 - ・支援薬局での健康相談にポイントを付与。
- ③支援薬局認定数の拡大と活動内容の充実
 - ◆全薬局に参加を呼びかけ、支援薬局の事業説明会を開催
 - ・3会場（7/21：四万十市、7/25：安芸市、7/31：高知市）で開催。
 - ・支援薬局及びこれから支援薬局の認定を受けようと考えている198薬局から216名の薬剤師が参加。
 - ・今年度の支援薬局の取り組み内容（高知家健康パスポート事業との連携含む）の周知と情報提供（特定健診・がん検診の現状やかかりつけ薬局と健康サポート機能等）。
 - ◆健康相談に対応するために必要な資材と情報を提供

取り組みによって見えてきた課題

- ①県民の支援薬局の認知度向上
 - ・「支援薬局に行けば健康相談ができる」という県民意識の定着が必要。
 - ・県民が支援薬局へ健康相談に行くには、きっかけが必要。
- ②支援薬局認定数の拡大と活動内容の充実
 - ・9月20日現在、179薬局を支援薬局として認定しているが、郡部（特に幡多地域）の薬局が支援薬局になりやすい環境整備が必要。
 - ・健康相談に対応する薬剤師の資質向上が必要。
 - ・支援薬局の取り組みをバージョンアップするため検証が必要。

バージョンアップのポイント（案）

- H28年度下半期に取り組む内容
- ①県民の支援薬局の認知度向上
 - ◆補正予算を活用し、健康パスポート事業と連携した取り組みや広報を実施
 - ・薬局や地域のイベント会場などで健康相談を実施。
 - ・薬局外にのぼり旗やポスターを掲示し、支援薬局であることが一目で分かるPRを実施。
 - ・映画館CM、電車・バスや土佐くろしお鉄道の車内中吊り広告による県民へ広報の実施。
- ②支援薬局認定数の拡大と活動内容の充実
 - ・地域の健康づくりなどの研修会を支援薬局の認定研修として取り込み、薬局の研修機会を拡充。
 - ・あったかふれあいセンターなどでの健康相談会の開催など、市町村及び県薬剤師会と連携した事業を実施。
 - ・事業効果についてアンケート調査を実施し、取り組み内容を検証。
 - ・健康づくり関連情報の提供として、県薬剤師会ホームページに掲載するとともに支援薬局へFAXで情報提供を実施。
- ◆第3期構想 ver.2に向けたバージョンアップの方向性
- ①県民の支援薬局の認知度向上
 - ・健康パスポート事業と連携し、県民への広報・啓発の継続。
- ②支援薬局認定数の拡大と活動内容の充実
 - ・アンケート調査結果に基づく取組内容の改善。
 - ・薬局内外での健康相談会事業の拡充。
 - ・健康相談から関係機関へつなぐ連携体制を構築。

概要

左記によって見えてきた課題

上記以外の要検討項目

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント（案）

健康政策部 医療政策課

大目標 II 地域地域で安心して住み続けられる県づくり

項目名 入院から在宅への円滑な移行 【構想冊子 p.34】

目標
 ○回復期病床への転換等で病床機能分化が進む … 回復期の病床数 685床の増
 ○在宅医療にかかわる医療機関が増え、在宅療養者が増加する
 … 在宅療養支援診療所等の数 21施設の増
 … 在宅患者訪問診療料請求数等の診療報酬データにおける患者数、請求を行った医療機関数、請求回数（訪問診療に係る医療需要の伸率） 8%の増

上半期の取り組み状況と成果

①病床機能分化促進事業費補助金

- ◆医療機関に対する意向調査（5/24）
- ※事業計画に係る審査基準の検討（審査基準（案）の提示）
 県医師会委員会（7/4） → 第5回策定WG（7/15）
 → 保健医療計画部会（9/13） → 医療審議会（構想の策定）

②医療介護連携情報システム整備事業費補助金

- ◆訪問看護ST連絡協議会総会（4/16）、福祉保健所地域支援室連絡会（4/19）、市町村福祉・介護保険担当者連絡会（4/28）、幡多医師会理事会（6/16）において事業説明及び協力・参加を呼び掛け
- ◆いの地区ICT運営協議会（4/14）、宿毛市ICT運営協議会（4/18）においてシステム運用等の検討
- ◆宿毛市地域での試運用開始（4/18）
- ◆安芸市在宅医療・介護連携推進事業プロジェクト会議での事業説明（6/28）
- ◆3市（南国、香美、香南）在宅医療・介護連携推進事業実施検討会での事業説明（7/8）
- ◆第1回「在宅医療介護連携ICTシステム構築事業」運営協議会（7/28）
- ◆県東部地区（中央東・安芸WHC管内）合同勉強会での事業説明（8/6）
- ◆安芸市・芸西村医療・介護情報連携システム説明会（8/25）
- ◆安芸市在宅医療・介護連携推進事業プロジェクト会議WG部会（9/下）

・機会を捉えて、補助事業者と県が密接に連携し、精力的に広報活動等を実施できている。

取り組みによって見えてきた課題

①病床機能分化促進事業費補助金

- ◆地域医療構想策定前段階につき、各医療機関における病床転換の熟度が上がっていない。
- ※医療機関に対する要望調査の結果（5月段階、回答数55）
 転換予定あり：6機関（左記の外未定：9機関）
 うちH28補助金の活用希望あり：2機関（事業費計31,500千円）

②医療介護連携情報システム整備事業費補助金

- ◆H30年度から市町村が取り組まなければならない在宅医療・介護連携推進事業（医療・介護関係者の情報共有の支援）を推進するための有効なツールとなり得るものであるが、現時点ではまだ様子見の市町村が存在していること。
- ◆システム利用に当たっては、地域単位で運用ルール等を定める必要があること。

バージョンアップのポイント（案）

○H28年度下半期に取り組み内容

- ①病床機能分化促進事業費補助金
 ○地域医療構想策定後（本年度11月目途）において、正式に本補助金の活用を各医療機関に呼び掛け
- ②医療介護連携情報システム整備事業費補助金
 ○市町村（地域包括支援センター）を中心とする地域単位の導入、医療機関単位の導入という2パターンそれぞれについて、モデル地域の事例紹介を行うなど、できるだけ多くの機会を捉えてシステムの普及を図っていく。
 ○H30年度からの在宅医療・介護連携推進事業の実施に向け、今後、H29年度にかけて本システムの導入も進展するものと考えられる。

※本システムへの参加状況

- ・病院・診療所、歯科診療所等 … 目標20機関、現在6機関（+10機関見込）
- ・薬局・訪問看護ST … 目標40機関、現在10機関（+7機関見込）
- ・介護支援事業所等 … 目標50機関、現在5機関（+11機関見込）

※参加機関からの試運用システムに対する評価

- ・十分なセキュリティ対策により安心して利用できる。
- ・写真や動画中心（文字入力最小限）のシンプルな作りであり操作性が高い。（起動時間の短縮や通知機能の付加などを施した改良版が10月に完成予定）

◆第3期構想ver.2に向けたバージョンアップの方向性

①病床機能分化促進事業費補助金

- 事業継続
- H28年度予算の執行状況に応じ、補助対象範囲の拡充を検討（医療コンサル導入経費を対象に加える等）

②医療介護連携情報システム整備事業費補助金

- H29年度以降は会費による自主運営に移行するが、引き続き各地区での説明会などについて適時フォローを実施
- 将来的に本システムと連携することを視野に入れた新規事業（病床機能連携システム構築など）について高知大学と協議中

※H29年度においては、地域・病院協働型の退院支援体制構築のための指針（高知県立大学によりH28策定予定）の普及を図ることで、急性期・回復期から在宅への円滑な移行を促進し、①による回復期機能への転換数増並びに②によるシステムの利用者数増につなげていく

概要

- 地域医療構想の策定（11月目途）
- ・団塊の世代がすべて後期高齢者となる2025年のあるべき医療提供体制の姿を示す
- ・地域におけるバランスのとれた医療・介護サービスの提供体制の構築を目指す

<2025（H37）年における医療需要の推計>

医療機能	平成27(2015)年 病床機能報告数 A	平成37(2025)年 必要病床数(案) B	平成37(2025)年 に向けた過不足数 A-B
高度急性期	895	840	55
急性期	5,482	2,860	2,622
回復期	1,642	3,286	-1,644
慢性期	6,882	4,256	2,616
合計	14,901	11,252	3,649

<将来のあるべき医療提供体制を実現するための施策の方向性（抄）>

1. 病床機能の分化及び連携の推進
2. 地域包括ケアシステムの構築に向けた在宅医療の充実

左記によって見えてきた課題

1. 病床機能の分化及び連携の推進

- 急性期と慢性期機能を選択する医療機関が多く、回復期が少ないなど各医療区域で病床機能に偏りが生じており、将来の医療需要に応じた必要病床数を各地域で機能区分ごとに不足なく確保していく必要があること
- 入院から退院までの支援が十分でないため、関係機関の連携強化が必要であること

2. 地域包括ケアシステムの構築に向けた在宅医療の充実

- 在宅医療を支える基盤となる本県の在宅療養支援診療所等の不足及び高知市への集中による地域偏在
- 高齢者の独居・夫婦のみ世帯が多く、共働きなどで家庭の介護力が弱い傾向にあり、また地理的にも中山間地域が多く、道路事情の悪さや移動時間の長さのため、訪問診療、訪問看護等の実施が困難であるなど、在宅医療の提供が十分でないこと

H28年度の取り組み状況等

上記以外の要検討項目

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント (案)

健康政策部 医療政策課

大目標	Ⅱ 地域地域で安心して住み続けられる県づくり
項目名	訪問看護サービスの充実
目標	訪問看護師の従事者数・・・84人の増

【構想冊子 p.35】

上半期の取り組み状況と成果

- ① 訪問看護サービスの確保 (中山間地域等訪問看護サービス確保対策事業費補助金)
- 関係機関への事業の公報、ポスター配布 (5月末) 562箇所 1,983枚
 - サービス提供数の比較 (7月末現在)

	訪問件数	訪問回数
H27年	369件	2,244回
H28年	462件	2,853回
 - H28年度4月の新規利用者29名、年度をまたいで115名が継続訪問している。
 - 新規STの参入あり (生協れいんぼー)
 - 遠距離訪問実施ST数：25か所
 - 事業の進捗管理：奇数月に会議開催
 - あったかふれあいセンターへの訪問開始 (6月～)
 - 四万十町：4回/月 土佐町：2回/月 本山町：2回/月
 - *利用者、あったか職員及び市町村保健師から、個別の丁寧な対応に好評価を得ている。

- ② 訪問看護師の確保
- <中山間地域等訪問看護師育成講座> (訪問看護スタートアップ研修：定員18名)
- 研修による継続的な育成開始 ・新人枠1名 (4/19～3/21)
- ・(前期) 中山間枠5名 (4/19～9/20)、全域枠5名 (4/19～7/14)
 - ・(後期) 中山間枠3名 (10/4～3/21)、全域枠12名 (10/4～12/22)

- <退院調整研修・看護管理者研修>
- ・退院調整看護師研修35名 (7/27、8/3、9/14)、
 - ・看護管理者研修STから13名予定 (9/17～)
- (参加状況) H25年14名、H26年19名、H27年14名

*後期高齢者医療利用者 (後期高齢者広域連合提供資料)

補助対象の区分	年度	訪問看護療養費	
		件数	日数
		10万人当たり 伸び率 (基準年H23)	10万人当たり 伸び率 (基準年H23)
補助対象区域外 (高知市+南国市)	H23	1.00	1.00
	H24	0.95	0.88
	H25	0.99	0.94
	H26	1.02	0.91
補助対象区域 (上記以外)	H23	1.00	1.00
	H24	0.94	0.93
	H25	1.09	1.06
	H26	1.33	1.29

取り組みによって見えてきた課題

- (1) 中山間地域への訪問看護ステーションの設置拡大
- 訪問看護ステーション (以下「ST」) 補助事業により、訪問件数・回数ともに増加しているが、今後は中山間地域でのSTの設置増 (サテライトを含む) が課題
 - *20市町村にSTが未設置 (訪問看護のまとまったニーズが把握しにくい、事業者としてメリットが少ない地域)
- (2) 訪問看護師の育成
- 訪問看護師の育成制度としては好評だが、STにおける事務手続きが煩雑。(研修生の訪問に診療報酬が算定される場合は、補助対象外となるなど)
 - 新人看護師の受入れ可能なSTと学生が就職を希望するSTとのミスマッチがある。
 - ⇒訪問看護スタートアップ研修の定員のあり方や研修内容の見直しを県立大学とすすめる。
 - 看護管理者研修へのSTからの参加者が横ばいであり、メニュー、方法の検討が必要

【中山間地域等訪問看護サービス確保対策事業の活用実績】

	H25年度		H26年度		H27年度	
	ST	ST	ST	ST	病院	病院
活用したステーション数	21	22	22	22	2	2
1年間の訪問看護延べ回数	3,979	4,933	7,642			
1か月の平均訪問回数	331	411	637			
	⇒		⇒			
	24%増		55%増			

バージョンアップのポイント (案)

- H28年度下半期に取り組む内容
- ①訪問看護サービスの確保
- ・地域によっては、病院の訪問看護部門との連携の推進を図る。(病院の退院調整部門と訪問看護ステーション連絡協議会事務局との関係づくり)
 - ・中山間においても身近な場所から訪問看護が届けられる体制づくり
 - サテライト事業所設置等のニーズ調査 (高齢者福祉課で実施) の結果を踏まえて検討
 - ・ST設置への支援策 (開設準備等の資金) のPRと事業者ニーズの把握
 - ・あったかふれあいセンターへの訪問によるニーズの掘り起こしがサテライトの設置につながるか検討
- ② 訪問看護師の確保
- ・訪問看護スタートアップ研修の課程及び定員の見直しの検討
 - ・全域枠に中山間地域のSTが参加を希望する例が多い。看護師の確保とより研修に参加させやすく質の向上につながる体制を検討(訪問看護ST所長等に聞き取り調査)
- ◆第3期構想 ver.2に向けたバージョンアップの方向性
- ① 医療機関に対する訪問看護サービス事業の紹介と利用者拡大への働きかけ (サテライト設置の推進を含む)
- ② 地域包括ケアシステムにおける訪問看護職員の役割拡充
- ・新卒者の確保、新任者の確保 (中山間枠、全域枠) と医療機関との連携
 - ・各地域に研修を受講した看護師が確保されているので、さらなる活躍の場の拡充をすすめる。
- ③ H27年度以降のスタートアップ研修受講者のフォローアップの充実 (研修終了者2年目、3年目の課題への対応)
- ・カリキュラムの構築

H28年度の取り組み状況等

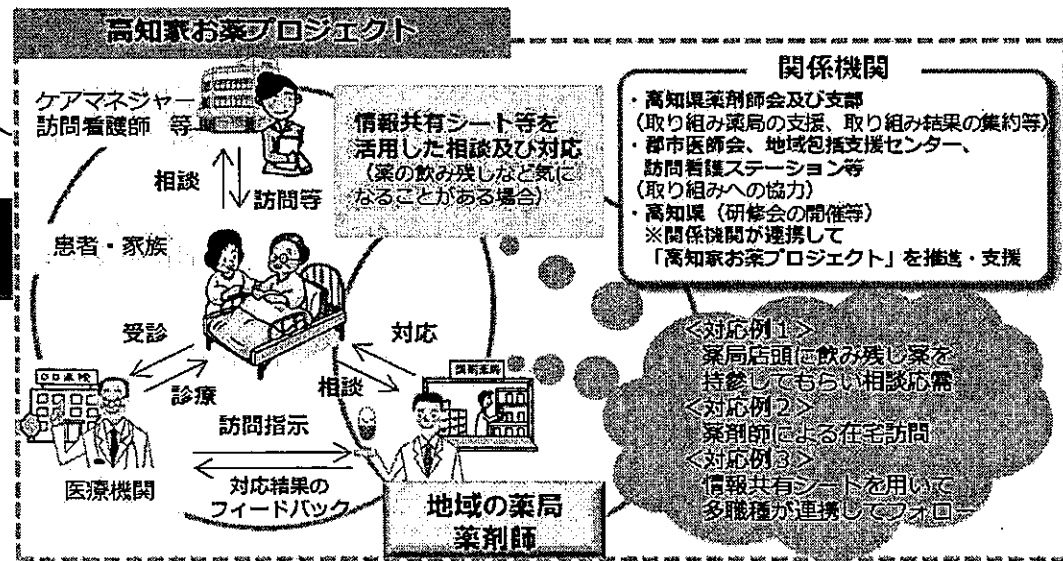
第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント (案)

大目標	Ⅱ 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	健康政策部医事薬務課
項目名	在宅医療への薬局・薬剤師の参画の推進	【 構想冊子 p.36 】
目標	在宅訪問実施薬局数：100 薬局以上 (平成 31 年度末)	

H28年度の取り組み状況等

上半期の取り組み状況と成果

- ①高知家お薬プロジェクト*の実施
 - 関係団体との協議
 - ・県医師会 (6/2)、県薬剤師会 (4/13、6/15)、県病院薬剤師会 (4/11)、県介護支援専門員連絡協議会 (5/13)
 - 医薬連携及びセルフメディケーション推進協議会の開催 (6/29)
 - ・県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、消費者代表、市町村代表等からなる協議会を開催。その中で高知家お薬プロジェクトなど今年度の取り組み内容などを協議。
 - モデル地域 (南国、香美、香南) での取り組み
 - ・高知県薬剤師支部、郡医師会、訪問看護ステーション、福祉保健所等との協議
 - ・地域で薬局と多職種が連携のためのルールブックと患者の情報共有シートを作成。
 - ・薬局、地域の在宅医療関係者への事業説明会の開催。
- ②在宅医療に関する県民等への啓発
 - ・飲み残し薬対策や在宅医療に関するリーフレットを、薬局を通じて患者やその家族に配布。



地域の薬局・薬剤師が、在宅医療関係の多職種と連携し、患者の状態に応じた適切な服薬支援を行うことで、患者を中心とした薬物療法の提供を地域全体で行う取り組みとして「高知家お薬プロジェクト」を実施。

取り組みによって見えてきた課題

- ①高知家お薬プロジェクトの実施
 - ・プロジェクトの実施には地域の薬局・薬剤師の積極的な関与が必要。
 - ・薬局間や多職種と連携する仕組みづくりとして、薬剤師に対する研修や多職種との事例検討会などが必要。
 - ・依頼を受けた薬局が訪問できない場合でも、地域の薬局・薬剤師が代わりに訪問する仕組みが必要。
- ②在宅医療に関する県民等への啓発
 - ・患者の飲み残し薬対策や、薬剤師の在宅訪問の促進には、在宅医療関係者、患者やその家族に薬剤師の在宅訪問の必要性の理解が必要。

左記によって見えてきた課題

バージョンアップのポイント (案)

- H28 年度下半期に取り組む内容
 - ①高知家お薬プロジェクトの実施
 - モデル地域で取り組みの実施
 - ・在宅訪問に向けた薬剤師対象の研修会の開催。
 - ・薬剤師と在宅医療関係者が連携するため、ケアカフェなどの事例検討会の開催。
 - ・患者情報共有シートを活用した取り組み。
 - モデル地域の拡大に向けて地域 (安芸と幡多地域) との協議
 - ・高知県薬剤師会支部や地域の在宅医療関係者、福祉保健所との協議。
 - ・薬局、地域の在宅医療関係者への事業説明会の開催。
 - ②在宅医療に関する県民等への啓発
 - ・リーフレットやお薬プロジェクトを活用した患者の在宅訪問への理解の促進。
 - ・お薬プロジェクトを通じた薬剤師と在宅医療関係者の連携を強化。

◆第3期構想 ver. 2 に向けたバージョンアップの方向性

- ①お薬プロジェクトのモデル地域の拡大
 - ・先行実施のルールブック等を、地域に合った形にカスタマイズし、モデル地域で実施。
 - 取り組みを順次県内へ拡大していく。
- ②医療機関とかかりつけ薬局との連携強化
 - ・患者の飲み残し薬対策をきっかけとして、医療機関とかかりつけ薬局が連携する仕組みづくり。
 - (例) 入院時の患者持参薬の事前整理
退院時カンファレンスへの参加
退院後の在宅患者の情報共有 など

上記以外の要検討項目

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント（案）

大目標	Ⅱ 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	健康政策部健康長寿政策課
項目名	在宅歯科医療の推進	【 構想冊子 p.37 】
目標	在宅歯科連携室の利用件数：年間200件以上	

H28年度の取り組み状況等

上半期の取り組み状況と成果

- ①在宅歯科医療連携室の機能強化及びニーズ把握
連携室稼働状況
 (4月) 20件、事前訪問11件、訪問歯科診療12件
 (5月) 12件、事前訪問 5件、訪問歯科診療 5件
 (6月) 12件、事前訪問 8件、訪問歯科診療 2件
 (7月) 13件、事前訪問 9件、訪問歯科診療 8件
 (8月) 16件、事前訪問 7件、訪問歯科診療 9件
 ※診療希望者に対して、歯科衛生士による事前訪問を実施したことで、スムーズに訪問
 歯科診療につながる事ができている
- 在宅歯科ニーズ把握調査
 ・歯科医師及びケアマネージャーを対象とした在宅歯科実態調査の実施(7~8月)
- 関係機関への周知
 ・在宅歯科診療の重要性周知 (5/22ケアマネ総会、5/23高知市介護職員等研修会、
 6/13.22香南市中央高齢者学級7/13高知市高齢者学級)
- ②在宅歯科に携わる人材の育成
 在宅歯科医療従事者研修会実施
 ・災害時の口腔ケアや口腔・咽頭ケアについて実技研修を実施 (7/31、8/28)
 ・研修会への要望が多く、開催回数を3回から5回に増加

取り組みによって見えてきた課題

- ①在宅歯科医療連携室の機能強化及びニーズ把握
 ・歯科医師及びケアマネージャーへの調査結果(9月
 未取りまとめ)を受けて課題を整理予定
- ②在宅歯科に携わる人材の育成
 ・在宅歯科に携わる歯科衛生士が少なく、今後増加
 が見込まれる在宅患者に応じた質の高いサービスを提供
 するためには、歯科衛生士の確保及びスキルアップ
 が必要

バージョンアップのポイント（案）

- H28年度下半期に取り組む内容
 ①在宅歯科医療連携室の機能強化及びニーズ把握
 ・ニーズ把握の結果により、在宅歯科診療の利用促進
 に向けた取組検討
 ・メディア等を活用した広報を実施
- ②在宅歯科に携わる人材の育成
 ・口腔ケア等の実技研修会を各圏域で実施
- ◆第3期構想ver.2に向けたバージョンアップの
 方向性
 ①在宅歯科医療連携室の機能強化
 ・幡多圏域に在宅歯科連携室のサテライトを設置し、
 訪問診療のサービス調整等の機能を有する口腔ケア
 チームを組織化

上記以外の要検討項目

概要

- ・歯科衛生士の確保に向けて、高知県歯科医師会、高知県歯科衛生士会、高知学園
 短大、県による検討を開始 (6/10)

左記によって見えてきた課題

- ・幡多圏域において、訪問診療を支援する体制が必要

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント (案)

大目標	Ⅱ 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	健康政策部医師確保・育成支援課
項目名	医師の育成・資質向上に向けた支援 (へき地医療の確保を含む)	【 構想冊子 p.44~46 】
目標	・県内初期臨床研修医採用数 70 人 ・高知大学医学部附属病院採用医師数 40 人 ・二次医療圏別医師数 安芸 94 人以上、高幡 95 人以上、幡多 202 人以上 ・産婦人科 (産科・婦人科含む) 医師数 72 人 ・新たな専門医制度における総合診療医研修プログラム実施医師数 各年次 4 人 (H29~)	

H28年度の取り組み状況等

上半期の取り組み状況と成果

- ①医学生・若手医師の育成支援
 - ・医師養成奨学貸付金の貸与
新規 31 名、継続 143 名 (うち産婦人科加算 3 名)
 - ・地域医療教育
馬路村家庭医道場 (5/28-29) 40 名、へき地医療夏期実習 (8/18-20) 40 名、幡多地域医療道場 (8/24-26) 32 名
 - ・県内初期臨床研修医採用数 (H28.4) 59 人
 - ・高知大学医学部附属病院採用医師数 (H28.4) 25 人 (うち産婦人科 1 人)
 - ・二次医療圏別医師数 (H26) 安芸 90 人、高幡 83 人、幡多 178 人
 - ・産婦人科 (産科・婦人科含む) 医師数 (H26) 62 人
 - ・若手医師のキャリア形成支援 ((一社) 高知医療再生機構を通じて) 専門医の資格取得などを支援する公募事業の実施 79 件
- ②県外医師の情報収集、働き掛け
 - ・県外大学との連携強化
県外大学から県内中山間地域の医療機関に延べ 5 名の専攻医を派遣
学生の地域医療実習の受け入れ 6 名
 - ・全国の研修医への PR
臨床研修病院合同セミナー等への参加 高知県ブース来場者 498 名/6,904 名
 - ・こちの医療見学ツアーによる県内医療機関の視察 1 件

取り組みによって見えてきた課題

- ①医学生・若手医師の育成支援
 - ・新たな専門医制度の施行が 1 年延期されたが、中山間地域における医師確保のため、県内の総合診療医研修プログラムを充実させるよう先行して準備を行う必要がある。
- ②県外医師の情報収集、働き掛け
 - ・県外大学から中山間地域の医療機関への医師派遣が安定的に行われるよう、大学との連携を強化する必要がある。
 - ・県外医師の情報収集については、ホームページやこち医療 RYOMA 大使などを通じて行っているが、新たな取組により更なる情報の掘り起こしが必要。

バージョンアップのポイント (案)

- H28 年度下半期に取り組む内容
 - ①医学生・若手医師の育成支援
 - ・総合診療医研修プログラムを実施する医師の身分や給与など処遇面の保障について検討。
 - ②県外医師の情報収集、働き掛け
 - ・県外大学との連絡協議会の開催。
 - ・県外医師の情報収集、働き掛けを強化するため、高知医療再生機構に東京駐在員を配置。
 - ③市町村との情報交換の強化
- ◆第3期構想 ver. 2 に向けたバージョンアップの方向性
 - ①医学生・若手医師の育成支援
 - ・医師養成奨学貸付金の貸与を継続。
 - ・若手医師のキャリア形成を支援する助成制度等を継続。
 - ・総合診療専門医の養成のため、研修環境を整備。
 - ②県外医師の情報収集、働き掛け
 - ・中山間の中核的な医療機関への安定的な医師派遣に向け、県外大学との連携を強化。
 - ・県外から赴任する可能性のある医師の情報収集を積極的に行う。
 - ③中山間地域の医療機関との連携の強化
 - ・へき地医療協議会との連携強化
 - ・個別市町村・医療機関との情報交換の強化

概要

左記によって見えてきた課題

上記以外の要検討項目

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント

大目標	Ⅱ 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	健康政策部 医療政策課
項目名	看護職員の確保対策の推進	【 構想冊子 p.47 】
目標	看護職員を一定確保できている：県内看護学校新卒者の県内就職率（県外病院との委託契約により特に県内就職率の低い2校を除く）・・・75% 育児・介護等の両立ができる働き方の選択が可能となる勤務環境改善に取り組む医療機関が増えている：看護職員離職率・・・9% 新人看護職員離職率・・・7% 助産師の不足が緩和できている：助産師の新規採用者数・・・11名/年	

上半期の取り組み状況と成果

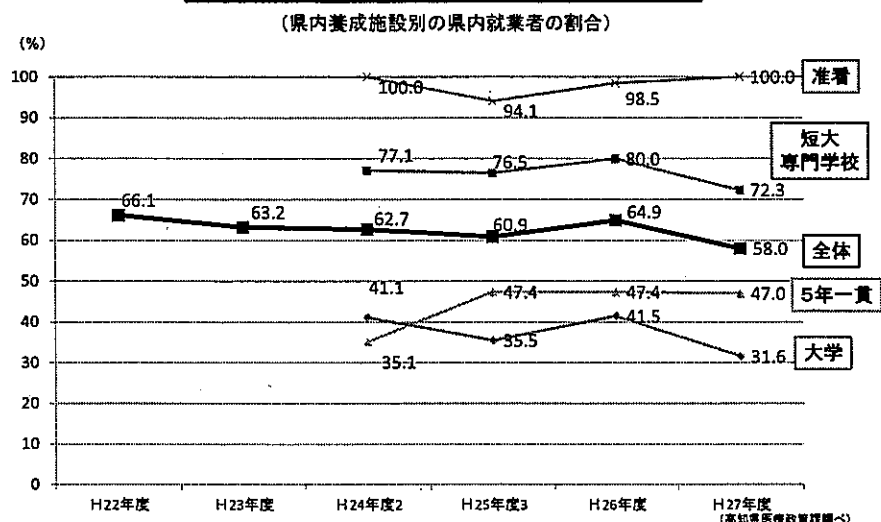
① 看護職員の県内就職率の向上

- 奨学金制度の説明：新規奨学金制度利用者への説明（4/11～4/19）・助産師奨学金制度の説明（4/4）、病院事務長会（5/24～30）⇒奨学金貸与者の指定医療機関への就職率（39名）100%
- H27年度卒業者の指定医療機関への就職者のうち、奨学金貸与者のカバー率は67.2%（H23年度～H27年度平均カバー率は57.3%）
- 卒業生（695名）で、557名が就職、そのうち県内就職者323名（県内就職率58%）
- 県外就職者への情報発信：H28年第1回6/6（48件郵便、31件メール）
- 高等学校への看護系進学説明会：20校（385名）
- 就職ガイドブック配布（7/19、2,000部配布）

② 看護職員の離職率の低下

- 看護協会委託による育成研修
 - ・実習指導者講習会（8/9～12/12、48名）
 - ・多施設合同研修（4/16～7/2、延べ483名）
 - ・回復期の看護を担う人材育成研修（9/5～10/19、23名）等
 - 看護管理者研修（7/29、参加者：看護部長103名、事務長44名）
 - 高知県の看護を考える検討委員会の実施：（第1回8/8）
 - ナースセンター事業
 - ・復職支援の強化と退職時の届出制度の周知（安芸、幡多、中央部でのコーディネーターによる活動と進捗管理）
 - ・就業環境改善相談事業への参加の推進（WLBインデックス調査参加：7病院、DINQL※：2病院）
- ※DINQL (database for improvement of nursing quality and labor)：労働と看護の質評価事業。看護実践をデータ化することで、看護管理者のマネジメントを支援し、看護実践の強化を図る。政策提言のためのエビデンスとしてデータを有効活用し、看護政策の実現を目指す。

養成施設種別によって県内定着率が異なる



取り組みによって見えてきた課題

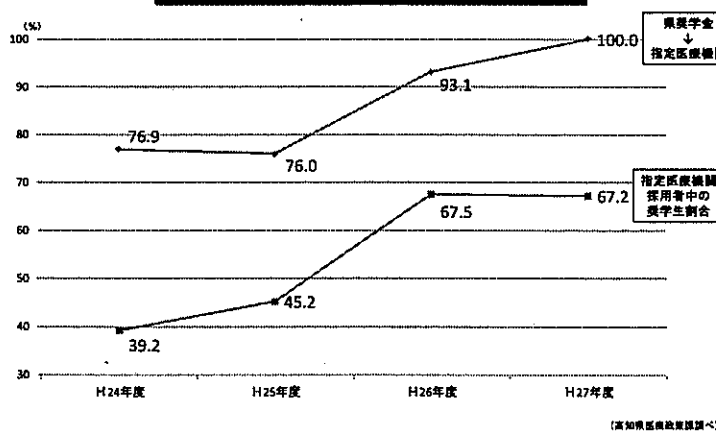
① 看護職員の県内就職率の向上

- ・県内就職率が停滞
- ・奨学金貸与者の卒業後、継続したフォローが必要
奨学金制度の見直しにより、H29年度新卒者から2年間に限り指定医療機関以外での勤務が可能となった。
- ・高等学校卒業後に看護系の県外大学・専門学校へ進学する者へのUターン対策が必要（H28年高卒者の看護系への進学者322名中72名が県外に進学）

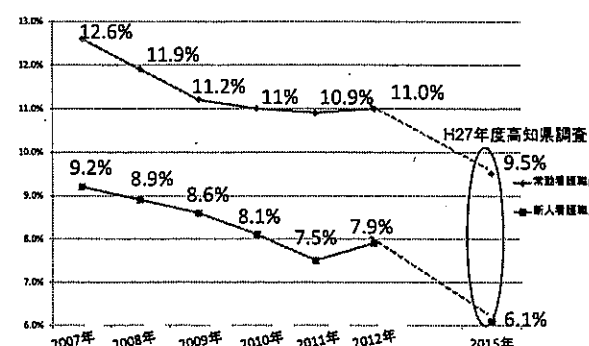
② 看護職員の離職率低下

- ・看護管理者が相互に意見交換する場や相談窓口がない。（アンケート調査より）
- ・「魅力ある病院づくり」のために、
ア) 就職する側（学生）と病院側の双方の目線での検討が必要
イ) 就業環境改善相談事業復職支援研修の活用促進が必要

奨学金貸与者の指定医療機関就職状況



看護職員離職率の推移(2007～2012年)



バージョンアップのポイント (案)

○H28年度下半期に取り組む内容

① 看護職員の県内就職率の向上

- ・奨学金貸与者の継続したフォローアップの面接（9月～11月）（2月～3月）
- ・H29年3月卒業生で、奨学金新制度（左記①）の活用予定者の就職先の看護部長に対し、制度の理解と協力依頼
- ・商工労働部による「就職支援情報提供事業」への共同参画（アンケート項目追加と情報共有）
- ・看護学校教務主任に対し、基礎教育に関わる際の教育力の向上のための学校間連携、医療機関連携の仕組みづくりについて検討の場を設ける。（教務主任会、学校連絡協議会）
例) 学校間で模擬授業を行い方法論及び評価を学ぶ。

② 看護職員の離職率の低下

- ・地域別の看護管理者研修の計画及び実施
案) 全域に案内を送付し、参加希望状況により2会場
で対応予定（11月）
*看護部体制づくりとWLBの取組
*学生が就職したい病院づくりを目指す取組

◆第3期構想 ver.2 に向けたバージョンアップの方向性

- ① 県外大学等進学者への情報提供と支援：雇用労働アンケートへの学部追加
- ② 職場環境改善支援のための看護管理者研修の充実：研修地域の拡大

H28年度の取り組み状況等

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント (案)

大目標	Ⅱ 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	健康政策部医事業務課
項目名	薬剤師の確保対策の支援	【 構想冊子 p.48 】
目標	高知県内の40歳未満の薬剤師数：545名以上（平成31年度末）	

上半期の取り組み状況と成果

- ①高校生、薬学生等へのアプローチ
 - ・高等学校課へ薬系大学進学者の実態確認（28年度：12県立高校から19名進学）。
 - ・薬学生に対し薬系大学就職説明会でのPR（4月：2校12名）。
 - ・薬学生のふるさと実習を活用した県内就職情報の提供（6/9：参加者10名）。
 - ・県内の新卒2年以内の病院薬剤師に対して就職等のアンケート調査を実施（8/28）。
- ②薬剤師就職情報等の提供体制の構築
 - ・県内の薬剤師就職情報141件を収集し、高知県薬剤師会ホームページ内で提供。（病院：11件、薬局：125件、医薬品卸：1件、製造業：1件、行政：2件。29年3月卒の求人数：110件）。
 - ・移住促進課の高知県移住ポータルサイト「高知で暮らす」、雇用労働政策課「高知しごとネット」において、薬剤師の県内就職情報提供を依頼。
 - ・「高知で働く薬剤師」のリーフレットを作成し配布。
- ③薬剤師確保について関係団体と協議
 - ・高知県薬剤師会（4/13）、高知県病院薬剤師会（4/11）と今年度の取り組みについて協議。
 - ・高知県病院薬剤師会会長及び中小病院対策委員会委員と病院薬剤師の確保について協議（9/1）。

取り組みによって見えてきた課題

- ①高校生、薬学生等へのアプローチ
 - ・高校生等に薬剤師の仕事に興味を持ってもらう取り組みが必要。
 - ・学校との連携の強化が必要。
- ②薬剤師就職情報等の提供体制の構築
 - ・県内就職情報の充実が必要。
 - ・薬系大学の県出身学生の在籍情報や、県外で就職している薬剤師の情報が得られにくいことから、県内就職情報を学生等に的確に届ける方法の検討が必要。
 - ・県内の未就業薬剤師への情報提供方法の検討が必要。
- ③薬剤師確保について関係団体と協議
 - ・昨年度に比べ、病院に就職した新卒薬剤師は増加したものの、中小病院、特に郡部の病院薬剤師の確保策が必要。
（H27年度卒：14名 → H28年度卒：20名
高知県病院薬剤師会調べ）

バージョンアップのポイント (案)

- H28年度下半期に取り組む内容
 - ①高校生、薬学生等へのアプローチ
 - ・高校等での進路相談会の開催。
 - ・薬系大学の就職説明会等へ参加し、薬学生、特に県出身者へ高知で働く魅力を直接伝達。
 - ・ふるさと実習など機会を捉えて県内就職情報を提供。
 - ・高知県薬剤師会会長等と大学を訪問し、県出身学生へ高知県内の就職情報の提供等を依頼。
 - ②薬剤師就職情報等の提供体制の構築
 - ・就職情報サイトの登録情報の更新や新規情報の追加を関係団体に依頼。また、登録事業者へアンケートを実施し利用状況を確認。
 - ・「高知で働く薬剤師」のリーフレットを改訂し、関係機関に配布。また、県と就職支援協定を締結している協定の大学（徳島文理、神戸学院、立命館大学）に在籍薬学生への配布を依頼。
 - ・国実施の薬剤師調査を活用し、未就業薬剤師へ県内就職情報や研修情報などを提供。
 - ③薬剤師確保について関係団体と協議
 - ・中小病院薬剤師の確保に向けて病院薬剤師会と検討会を開催。
- ◆第3期構想 ver.2に向けたバージョンアップの方向性
 - ①高校生、薬学生等へのアプローチ
 - ・自治医科大学進学説明会などと連携し、高校生への進路説明会の開催。
 - ・薬学生のふるさと実習や帰省時、夏休みなどを活用した県内の薬剤師就職説明会の開催。
 - ②薬剤師就職情報等の提供体制の構築
 - ・他部局の就職支援事業等と連携した就職情報提供の取り組みの拡充。
 - ・未就業薬剤師等を対象とした復職プログラムの検討・実施。

H28年度の取り組み状況等

上記以外の要検討項目

概要

左記によって見えてきた課題

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント（案）

大目標	Ⅱ 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	健康政策部医療政策課
項目名	救急医療体制の確立	【構想冊子 p.49】
目標	①救急車による軽症患者の搬送割合 40% ②三次救急医療機関へのウォークイン患者の割合 70% ③三次救急医療機関への救急車の搬送割合 30% ④救急車搬送時の照会件数 4 回以上の割合 1.8%	

H28年度の取り組み状況等

上半期の取り組み状況と成果

- ①適正受診の啓発の実施
- ア 説明会の開催、資材の配付等
- ・小児科医師による保護者等への講演会（2回 佐川町、津野町）
 - ・高知県老人福祉施設協議会での説明（4.21 62施設）
 - ・赤ちゃん会での資材配付（4.17（高知）、4.29（幡多） 計1,902人）
 - ・県広報ラジオによる啓発（9.8）
- イ 啓発ポスターの作成、TV・ラジオCMの放送
- ・ポスター500枚を医療機関等に配布（8月）。CMは9～2月（TV170本、ラジオ70本）
- ウ 電車・バス広告の実施
- ・電車側面広告（9～1月 1台）。車内ポスター掲示（9～1月 電車25両、バス70台）
- ②三次救急医療機関と二次救急医療機関との連携強化
- ・各病院からの報告をもとに救急告示病院の受け入れ状況調査分析を作成
 - ・連携方策についての二次救急医療機関向けのアンケートを実施（9月末予定）
- ③救急医療提供体制の維持強化
- ・ドクターヘリの運航、ICTを活用した搬送体制、電話相談などは順調に実施
- 各年度ドクターヘリ出動実績 H23：375件→H27：748件（約2倍に増加）
- H28.4～7月のドクターヘリ出動実績：262件（H27.4～7月：222件、約1.2倍の増）

取り組みによって見えてきた課題

- ①適正受診啓発の実施
- 地道な広報活動を継続しながら、機会を捉えた効果的な啓発を行っていく必要がある。
- ②三次救急医療機関と二次救急医療機関との連携強化
- 上半期の取組で収集した意見を踏まえ、実効性のある連携方策とするための課題の精査が必要である。
- ③救急医療提供体制の強化（ドクターヘリの災害時の運航）
- 厚労省のドクヘリの災害時の運航に関する通知を踏まえ、大規模災害発生時においても、ドクターヘリが円滑に運航できるよう運航要領の見直しを行っていく必要がある。

バージョンアップのポイント（案）

- H28年度下半期に取り組む内容
- ①適正受診の啓発の実施
- 特に年末年始の適正受診について、各種媒体を活用した啓発を行う。
- ②三次救急医療機関と二次救急医療機関との連携強化
- 高知県救急医療協議会など、有識者会議からの意見聴取を行う。
- ③救急医療提供体制の維持強化
- 引き続き、関係機関との連携により体制を維持するとともに、全国的な動向も見ながら大規模災害時のドクヘリ出動に必要な運航要領の見直しを行う。
- ④休日眼科診療体制の確保
- ・H29.4からの急患センターにおける眼科診療の開始に向け、高知市が行う医療資器材の整備等に対する支援を行う。（9月補正予算計上予定）
 - ・体制整備に合わせ、県民に向けた広報を実施する。

上記以外の要検討項目

概要

- ④休日眼科診療体制の確保
- 現在の在宅当番医制の維持が困難となっている状況を踏まえ、高知市が中心となり県眼科医会等による新たな制度の検討を実施
- 平成29年度から高知市急患センターにおいて眼科診療を行うことで、関係者が合意【現行制度と比べた新たな制度のメリット】
- ・急患センターの受付スタッフを活用するため、医療機関の負担が不要
 - ・薬の処方も急患センターの薬局で可能
 - ・近隣市町村からも含めた新たな眼科医の参加が見込まれ、医師の負担を軽減
 - ・県民からみて、当番医を探す必要がなくなるなどの利便性が向上

左記によって見えてきた課題

- ④休日眼科診療体制の確保
- 高知市急患センターにおける眼科診療に必要な医療資器材の整備を進める必要がある。
- 現行の在宅当番医制については、県全域を対象として診療しており、県も運営費に助成を実施している。今回はその体制を見直すものであり、県としても支援をすることが適当と考える。

◆第3期構想 ver.2に向けたバージョンアップの方向性

- ①適正受診の啓発の実施
- 啓発のターゲットと考えている小さい子供を持つ親や高齢者に向けた事業を中心に、より効果的な啓発方法を検討していく。
- ②三次救急医療機関と二次救急医療機関との連携強化
- ・来年度は、今年度の関係機関の意見聴取と課題整理をもとに具体的な連携制度の構築を目指す。
 - ・制度の運用は平成30年度を目途とし、次期高知県保健医療計画（第7期）にも反映させる。

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント（案）

大目標	Ⅱ 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	地域福祉部地域福祉政策課
項目名	在宅生活の希望を叶える高知型福祉の拠点づくり	【構想冊子 p.38,39】
目標	あったかふれあいセンターのサービス提供機能が充実・強化され、高知型福祉の拠点として整備されている。 <目標値>・ あったかふれあいセンター等の小規模多機能支援拠点の整備 … 旧市町村毎に1箇所以上 ・ あったかふれあいセンター等への認知症カフェの設置 … すべての拠点及びサテライトを対象とした認知症カフェの設置 ・ あったかふれあいセンターでのリハビリテーション専門職等と連携した介護予防プログラムの提供 … 25箇所以上 ・ あったかふれあいセンター等を活用した新たな介護予防サービス提供拠点の整備 … 13箇所（H28年度末）	

上半期の取り組み状況と成果

- リハビリテーション専門職等の派遣による介護予防サービスの充実**
 - H28.8月末 12箇所で開催（今年度末 18箇所で開催見込み）
 - 【リハビリ専門職が直接指導して、介護予防体操等を実施しているあったかふれあいセンターの数】

	設置数	実施	実施率
拠点	42	12	28.6%
サテライト	203	48	23.6%
計	245	60	24.5%
 - 【あったかふれあいセンターにおいて週1回以上介護予防体操を実施】 … 103箇所
内訳 拠点：29箇所（69.0%）、サテライト：74箇所（36.5%）
 - リハビリ専門職と連携した、あったかふれあいセンターによる住民主体の取組への支援
 - 取組事例** 四万十市
住民主体の介護予防の集いに対し、組織の立ち上げや活動の支援等を担ったあったかふれあいセンターの職員が自立支援の視点を持って実践活動ができるよう、リハビリ専門職を派遣による職員の人材育成を行うとともに、利用者への介護予防の啓発を行う。
 - 市町村に対するヒアリングを実施し、市町村における介護予防の取組状況を把握するとともに、リハビリ専門職等の派遣未実施市町村へ検討を要請。
- 認知症カフェの設置推進**
 - 地区内で認知症カフェが実施されているあったかふれあいセンターの数（H28.8月末）12箇所
- 小規模で複合的な福祉サービス提供施設の整備**
 - 市町村のニーズ把握及び庁内関係各課との協議による実施可能なメニューの検討（別紙参照）
- 集落活動センターとの連携**
 - あったかふれあいセンターの拠点又はサテライトと、集落活動センターが同地区内に設置されている地区 → 14地区（拠点：2箇所、サテライト：3箇所）
 - 一体的な整備に向けて検討中 → 6地区
- 地域福祉コーディネーター及びスタッフの配置**
 - 《配置状況（H28.8月末）》 コーディネーター 38.8人役
スタッフ 126.55人役
 - 《経験年数が1年未満の職員（H26）》 34.8%（56人/161人）

取り組みによって見えてきた課題

- リハビリテーション専門職等の派遣による介護予防サービスの充実**
 - 介護予防の取組や認知症カフェは、住民やNPO等が主体的に地域で活動しているケースもある中、県の取組をより一層拡充していくためには、こうした活動とあったかふれあいセンターとの連携が必要。
 - 身体機能だけでなく、口腔機能の向上や肺炎予防等、総合的な介護予防の取組を推進していくためには、専門性の高いサービス提供が必要であり、多様な専門職の関与を強化していくことが必要。
- 認知症カフェの設置推進**
 - 市町村において、地域ニーズに応じた具体的な検討が必要。
- 小規模で複合的な福祉サービス提供施設の整備**
 - 担当部署間で、現状把握や認識に差があり、課題を共有しにくいケースも見られることから、組織の枠を超えた協議や連携を行っていくことが必要。
- 集落活動センターとの連携**
 - 担当部署間で、現状把握や認識に差があり、課題を共有しにくいケースも見られることから、組織の枠を超えた協議や連携を行っていくことが必要。
- 地域福祉コーディネーター及びスタッフの配置**
 - スタッフが、あったかふれあいセンターの事業目的や自身の役割を理解し、モチベーションを持って業務に従事できるよう、H28事業計画書の事業評価等の作業過程を通じた、目的意識の共有を図る必要がある。

バージョンアップのポイント（案）

○H28年度下半期に取り組む内容

- ①～④
 - 未実施市町村に対し、好事例の情報提供等を通じて、実施に向け、担当部署を超えた検討が進むよう支援する。
- ② 認知症カフェの設置推進
 - 認知症地域支援推進員や民間団体等の取組との連携を強化
- ③ 小規模で複合的な福祉サービス提供施設の整備
 - 地域の実情に応じた子どもや障害者等へのサービス提供機能の強化など、実施可能なメニューの提示等
- ④ 集落活動センターとの一体的な取組の充実
 - 同地区内に集落活動センターが設置されているあったかふれあいセンター（全14箇所）について、あったかふれあいセンター、集落活動センターのより良い連携について個別検討の場づくり
 - 新規立ち上げのケースについて、一体的な取組に向けて立ち上げ段階から同様の個別検討の場づくり
- ⑤ 地域福祉コーディネーター及びスタッフの配置
 - H28事業計画書の事業評価等を通じて、スタッフが事業目的や役割を理解できるよう、ヒアリング等により、各事業所の取組を支援する
 - 職員定着と人材育成の仕組みを検討

◆第3期構想 ver.2に向けたバージョンアップ項目

- ① リハビリテーション専門職等の派遣による介護予防サービスの充実
 - あったかふれあいセンター運営協議会へ地域包括支援センター職員や生活支援コーディネーター、地域で活動しているNPO代表者等が参画する等により、住民主体の活動や民間団体等の取組との連携を強化
 - 看護師・歯科衛生士・栄養士等の専門職の派遣の拡充

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント (案)

大目標	Ⅱ 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	地域福祉部高齢者福祉課
項目名	新しい総合事業への移行に向けた市町村支援	【構想冊子 p.40】
目標	地域の実情に応じて、多様な介護予防や日常生活を支援するサービス提供体制が整備され、在宅生活の QOL 向上につながっている (平成 29 年 4 月までに全市町村が新総合事業への移行を開始する 介護予防事業や住民主体の集いの場へのリハビリ専門職の関与：全市町村)	

H28年度の取り組み状況等

上半期の取り組み状況と成果

【市町村支援の取組強化】

- ①介護予防等サービス拠点整備への支援
 - ・土佐清水市：サロン等を活用した体操教室の実施
 - ・本山町：通所型サービス提供に向けたあつたかふれあいセンター等職員の人材育成
- ②高齢者等の担い手養成への支援
 - ・(公財) 高知県老人クラブ連合会：市町村老人クラブ連合会と連携したボランティア養成(安芸市、香美市、佐川町、四万十町、大月町)
 - ・(公社) 高知県シルバー人材センター連合会：訪問型サービス(A型)の従事者養成(9/13～29：高知市)
 - ・高知県介護福祉士会：訪問型サービスの従事者養成(7/23,24：高知市)
- ③新総合事業移行への支援(セミナーの開催とアドバイザーの派遣)
 - ・21市町村1広域連合が総合事業開始済(H28.8月末)
 - さらに今年度中に4市町村が開始予定
 - ・担当課長対象のセミナーの開催(5/13・85名受講)
 - ・生活支援サービスの充実に向けた研修会(中央西圏域)(6/21・69名受講：いの町)
 - ・地域支援事業市町村ヒアリングの実施(7/11～7/25)
 - ・集落活動センターと連携した生活支援サービスについての勉強会の開催(8/18：三原村)

【介護予防機能の強化に向けた取組】

- ①リハビリテーション専門職等の派遣体制への支援
 - ・PT・OT・ST 地域ケア会議登録者名簿(114名)を市町村・福祉保健所へ情報提供(8/1)
- ②リハビリテーション専門職以外の職種(栄養士、歯科衛生士)の派遣に向けた人材育成
 - ・研修会の開催：栄養士(8/29・51名受講)
- ③介護予防強化型サービス事業所育成への支援
 - ・実施市町村・事業所の決定(4事業所)
 - 第1クール(9,10月)：室戸市、宿毛市・第2クール(11,12月)：四万十市、黒潮町

取り組みによって見えてきた課題

【市町村支援の取組強化】

- ②養成研修受講者が担い手として確実に生活支援サービス等につながる支援

- ③総合事業移行後の生活支援サービスの充実
 - ・地域の多様な主体の協力を得ながら生活支援サービスを充実できるよう「生活支援コーディネーター」の活動を活性化
 - ・サービスを検討するための市町村ごとに設置する「協議体」の立ち上げと活性化

【介護予防機能の強化に向けた取組】

- ②身体機能の維持・向上に加えて、栄養の改善、口腔機能の向上を目指した介護予防機能の強化
- ③短期集中的に生活機能の向上に向けたサービスを提供する事業所のさらなる育成

バージョンアップのポイント (案)

○H28年度下半期に取り組む内容

- #### 【市町村支援の取組強化】
- ①介護予防等サービス拠点整備に向けた市町村への支援
 - ②担い手の活用に向けた市町村及び県老人クラブ連合会等関係機関との協議
 - ③生活支援コーディネーターの活動の活性化と協議体の立ち上げに向けた支援
 - ・アドバイザーの派遣による市町村への助言及び事業所等サービス提供主体への研修会開催(中央西圏域)
 - ・多様な主体によるサービス推進のための住民主体の介護予防の場づくりに向けた研修会の開催
 - ・生活支援サービスの充実に向けた実践報告会の開催(2月予定)

【介護予防機能の強化に向けた取組】

- ②栄養士、歯科衛生士の介護予防の場への派遣に向けた検討
 - ・研修会の開催：歯科衛生士(10/23予定)
 - ・関係機関との協議
- ③介護予防強化型サービス事業所育成
 - ・市町村及び事業所への研修会(11/11予定)
 - ・実地研修(大分県)の実施
 - ・関係機関との調整・協議

◆第3期構想 ver. 2 に向けたバージョンアップ項目

- #### 【市町村支援の取組強化】
- 生活支援コーディネーターを中心とした地域づくりの体制整備
 - ・セミナーや意見交換会等を実施し、市町村を支援
 - ・市町村が開催する「協議体」等協議の場への参画

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント（案）

大目標	II 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	地域福祉部高齢者福祉課
項目名	要配慮高齢者の住まいと小規模複合型の福祉サービス提供施設の整備	【構想冊子 p.41】
目標	地域の実情に応じて、多様な介護予防や日常生活を支援するサービス提供体制が整備され、在宅生活のQOLの向上につながっている (小規模で複合的な福祉サービスを提供する施設の整備：2箇所以上、要配慮者の住まいの整備：5箇所以上（平成29年度末）)	

H28年度の取り組み状況等

上半期の取り組み状況と成果	取り組みによって見えてきた課題	バージョンアップのポイント（案）
<p>【要配慮高齢者の住まいの整備促進】</p> <p>①市町村の個別訪問等による課題・ニーズの発掘</p> <ul style="list-style-type: none"> ・25市町村訪問等（H28.8月末）取組市町村の掘り起こしと課題の把握 <p>②事業実施市町村の進捗状況の把握、管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度繰越 四万十町高齢者安心生活支援住宅（四万十町金上野三本松）8/23 竣工、11月開設（予定） <p>【小規模複合型の福祉サービス提供施設の整備】</p> <p>①市町村の個別訪問等による課題・ニーズの発掘</p> <ul style="list-style-type: none"> ・25市町村訪問等（H28.8月末）取組市町村の掘り起こしと課題の把握 ・小規模複合型の福祉サービスに関心のある事業者の把握 <p>②複合型福祉サービス先進地の視察</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富山県庁及び富山型デイサービス事業所（4か所）を町及び事業者も同行して視察（6/29～30） <p>③事業実施市町村の進捗状況の把握、管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四万十町（四万十町香月が丘） 新築：小規模多機能型居宅介護＋障害者総合支援法に基づく生活介護（基準該当） H29.4.20 サービス開始予定 	<p>【要配慮高齢者の住まいの設置促進】</p> <p>①高齢者の利用に限定されない多機能型のショートステイ、ミドルステイの利用ニーズへの対応</p> <p>【小規模複合型の福祉サービス提供施設の整備】</p> <p>①②市町村や経営者への小規模複合型の福祉サービスへの普及啓発</p> <p>①②高齢者介護の従事者が障害者等の介護を行うためには、知識やスキルが必要</p>	<p>○H28年度下半期に取り組む内容</p> <p>【要配慮高齢者の住まいの設置促進】</p> <p>①市町村の個別訪問等による課題・ニーズの発掘</p> <ul style="list-style-type: none"> ・残り7市町村訪問により取組市町村の掘り起こしと課題の把握 <p>①多機能型の住まいに対応した補助金制度の整備に向けた検討</p> <p>【小規模複合型の福祉サービス提供施設の整備】</p> <p>①② 勉強会等を通じた、小規模複合型福祉サービスを希望する事業者のサービス実施への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富山県で開催されている起業家育成講座へ参加するための助成制度創設など必要な支援策の検討 ・市町村等における勉強会の開催 <p>◆第3期構想 ver.2 に向けたバージョンアップ項目</p> <p>【小規模複合型の福祉サービス提供施設の整備】</p> <p>○小規模複合型サービス事業者育成への支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・起業家育成講座参加への助成 ・小規模複合型サービスの職員研修会受講への支援 ・小規模複合型サービス施設整備にかかる事務機器、介護機器、家具、器具等の初設備購入費への助成制度創設

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント（案）

大目標	Ⅱ 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	地域福祉部高齢者福祉課
項目名	認知症の早期発見・診断・対応につながる体制の整備	【構想冊子 p. 42】
目標	認知症の早期の発見・診断・対応につながる体制が整備されている（認知症初期集中チームの設置：平成30年4月までに全市町村に設置） あったかふれあいセンターのサービス提供機能が充実・強化され、高知型福祉の拠点として整備されている（再掲）（あったかふれあいセンター実施市町村で認知症カフェの1箇所以上の設置）（認知症サポーター：60,000人）	

H28年度の取り組み状況等

上半期の取り組み状況と成果

【認知症施策の推進】

① 認知症地域支援推進員の設置状況： 24市町村 62名設置（H28.7月現在）
 ・ H30.4月までに全市町村に1名以上の推進員が設置できるように、県内での研修の実施などの取組を進めてきた。

【認知症初期集中支援チームの設置に向けた支援】

① 県版モデル事業実施によるチーム設置に向けた市町村支援
 ・ 須崎市、宿毛市、四万十町、大月町、三原村、中芸広域連合

② 認知症サポート医の養成強化
 ・ H28年度認知症サポート医養成研修受講予定者：19名（うち8月末現在6名修了）
 ・ 当初の受講予定者10名から9名増加し、認知症初期集中支援チーム員の要件を満たす医師の設置が進んだ

③ 認知症初期集中支援チームの設置への支援
 ・ H30年4月までに全市町村にチームが設置できるよう取組を支援
 ・ 14市町村で設置済、訪問件数：76件（延べ）（H28.7月末現在）
 ・ 地域包括支援センター等とチームの連携が進んでいる

【認知症カフェの設置推進】

① 認知症カフェの設置を支援
 ・ 市町村担当者への認知症カフェ設置推進の取組についての周知
 ・ 設置市町村：13市町29か所（うち、あったかふれあいセンター6か所）（H28.7月末現在）
 ・ 9市町15か所（H28.3月末）から設置が増加した

【認知症高齢者の見守り活動等への支援】

① 認知症サポーターの養成
 ・ 42,430名（H28.6月末）
 ・ H31年度末の目標サポーター数6万人に向けて、養成講座を県、市町村で実施

② 認知症高齢者見守り活動等事業費補助金
 ・ 本山町社会福祉協議会：徘徊模擬訓練の実施等
 ・ 高齢者の支援を実施するNPO等への事業の周知（54団体）

取り組みによって見えてきた課題

【認知症施策の推進】

① 認知症地域支援推進員の設置は進んでいるものの、地域の実情に応じた認知症施策を推進できるよう活動を強化

【認知症初期集中支援チームの設置に向けた支援】

③ チーム員である医師とかかりつけ医との連携の強化

【認知症カフェの設置促進】

① 地域的な偏在があるため、認知症カフェの未設置市町村（21市町村）での設置の促進

【認知症高齢者の見守り活動等への支援】

① 認知症サポーターが地域で活躍できる場づくり

バージョンアップのポイント（案）

○平成28年度下半期に取り組む内容

【認知症施策の推進】

① 認知症地域支援推進員の活動の充実に向けて検討

① 地域支援推進員の先進取り組み事例についての情報提供

【認知症初期集中支援チームの設置に向けた支援】

③ 認知症初期集中支援チームの活動の充実に向けた県内外の先進地調査

③ 市町村・チーム・かかりつけ医の連携強化のための研修会の開催（12/11（予定） 幡多福祉保健所管内）

【認知症カフェの設置促進】

① 認知症カフェの未設置市町村への設置の働きかけ（嶺北、中央西圏域等）

【認知症高齢者の見守り活動等への支援】

① 認知症サポーター養成講座の開催
 ・ 県内コンビニの店長・従業員等対象の養成講座の開催（9月末（予定）：場所未定）

① 認知症サポーター啓発イベントの開催
 ・ 株式会社高知広告センター（12月（予定）：高知市）

◆第3期構想 ver. 2に向けたバージョンアップ項目

【認知症施策の推進】

○ 認知症地域支援推進員を中心とした認知症施策の推進体制づくり

- ・ 認知症地域支援推進員のスキルアップセミナー開催
- ・ 認知症サポーターが活躍する認知症カフェや見守り活動づくり
- ・ 認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員を対象に情報交換会の開催

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント (案)

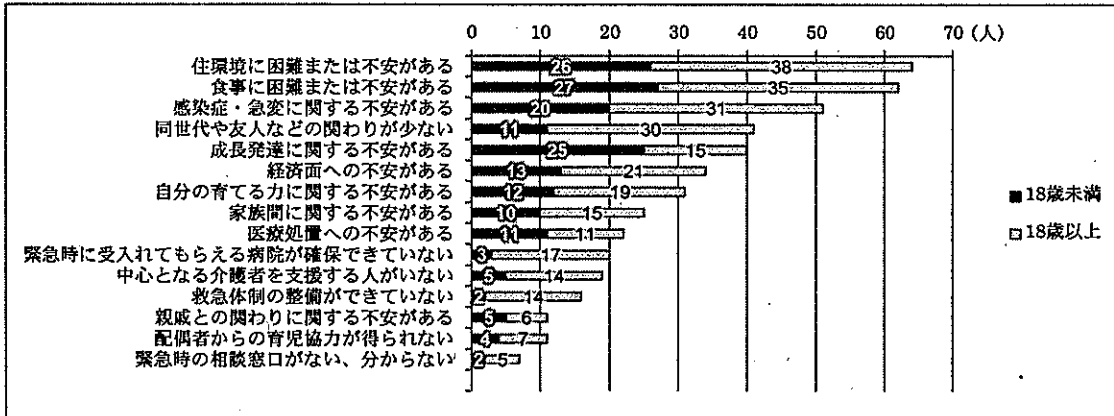
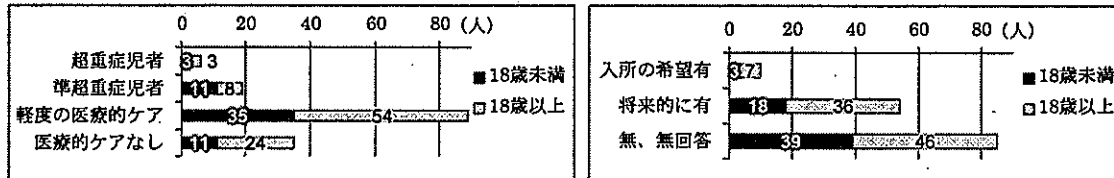
大目標	Ⅱ 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	地域福祉部 障害保健福祉課
項目名	障害の特性等に応じた切れ目のないサービス提供体制の整備	【構想冊子 p.50】
目標		

H28年度の取り組み状況等

上半期の取り組み状況と成果

① 重度障害児者アセスメントシートの収集及び分析

全対象者 21 市町村、208 名分の提出予定
 H28.8.31 現在、16 市町村、149 名分の提出あり (提出率 71.6%)、同意なし 18 名
 18 歳未満 60 人、18 歳以上 89 人



② 保育所等での受入れに向けた体制整備

- ・ 訪問看護ステーションへの調査 (保育所等での受入れや訪問看護の状況)
- ・ 県内市町村へのアンケート調査 (医療的ケア児の受入れ状況等)

③ 福祉サービスを充実させるための人材育成研修

- ・ 相談支援専門員へのアンケート調査 (重症心身障害児及び医療的ケア児への支援状況や困難事例)

④ シスパイトの受入れ体制の充実 (家族支援の充実)

- ・ 現地調査 (重度障害児の在宅生活の実態など)

概要

⑤ 障害者総合支援法及び児童福祉法の一部改正 (H28.6.3 公布、一部規定を除き H30.4.1 施行)

- ・ 重度訪問介護の訪問先の拡大 (医療機関への入院時も利用可能)
- ・ 重度障害等により外出が著しく困難な障害児に対し、居宅を訪問して発達支援を提供するサービスを新設
- ・ 保育所等訪問支援の支援対象の拡大 (乳児院・児童養護施設に入所している障害児を対象者として追加)
- ・ 医療的ケアを要する障害児に対する支援 (適切な支援が受けられるよう、自治体において保健、医療、福祉等の連携促進に努めること)
- ・ 障害児のサービス提供体制の計画的な構築 (都道府県、市町村において障害児福祉計画を策定する等の見直し)

⑥ 厚労省・内閣府・文科省連名通知 (⑤改正法公布に合わせて)

- ・ 医療的ケア児の支援に関する保健、医療、福祉、教育等の連携の一層の推進に努めること

取り組みによって見えてきた課題

- 18歳未満
 - ・ 超・準重症児が多い (23.3%)
 - ・ 成長発達や医療処置などへの不安がある
- 18歳以上
 - ・ 医療的ケアが軽度または必要でない者が多い (87.6%)
 - ・ 入所の希望者が多い (48.3%)
 - ・ 緊急時の相談窓口、病院の確保、救急体制の整備ができていない

→ 本人の状態、年齢、介護者など、個別の状況に応じたそれぞれの支援策が必要である

市町村での受入れ状況	市町村数
現在受入れている	3(※)
受入れは可能だが利用なし	5
利用の希望はあったが受入れなし	2
利用の希望はないが受入れ困難	19
回答なし	5

(※) 日常的に医療的ケアを行っている所はなし

どのような制度があれば良いか	市町村数
看護師配置の人員費補助	21
訪問看護師の訪問支援	12
施設整備	5
人材育成研修	4
特になし	1
回答なし	2

複数回答あり 回答市町村数 26

- ③④ 相談支援専門員は、医療的ケア児等への相談支援において、資源不足、知識や経験不足、家族の心のケアなどの課題を抱えている
- ④ 医療的ケア児が利用できる医療型の短期入所事業所の整備に加え、家族への精神的な支援が求められている

左記によって見えてきた課題

- ⑤⑥ 改正法の施行日 (H30.4.1) に向けて、医療的ケア児の支援に関する保健、医療、福祉、教育等の連携体制を構築する必要あり (H28.6.22 庁内関係課による第1回協議実施)

バージョンアップのポイント (案)

○ H28 年度下半期に取り組む内容

- ①④ 個別のニーズに応じた支援策を提供するため、利用できるサービスなどの情報の収集、整理、提供の仕組みについて検討する
 - ③ 相談支援専門員の資質向上を図る研修の検討
 - ①～⑥ 庁内関係課による協議の実施
- (重度障害児者アセスメントシートの分析結果報告、保育所等への看護師配置助成、人材育成研修など)

◆ 第3期構想 ver. 2 に向けたバージョンアップ項目

- ② 保育所等で医療的ケア児に対応できる環境づくり (新規)
 - ・ 看護師配置に対する人件費補助
 - (検討案)
 - ・ 配置看護師等への技術的支援
 - ・ 訪問看護の医療保険適用 (診療報酬改定) に向けた政策提言
 - ・ 訪問看護に係る診療報酬相当額の補助
 - ④ 在宅の重度障害児者の短期入所利用を促進する補助事業 (H25～) (※) のさらなる推進に向けた検討 (実情を踏まえ、他県の事例も参考に)
- (※) 指定短期入所事業所である医療機関が、医療的ケアが必要な重度障害児者に対して短期入所を受入れた場合に、入院した際の診療報酬と医療型短期入所サービス費との差額 (補助基準額: 対象者 1 人あたり日額 20,000 円) を補助、補助率 1/2
- ・ ピアサポート事業の実施に向けた支援

上記以外の要検討項目

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント (案)

大目標	II 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	地域福祉部障害保健福祉課
項目名	高知県自殺対策行動計画の推進	【構想冊子 p.53】
目標	○自殺死亡率の高い中山間地域等で自殺者数が減少している：中山間地域等の自殺者数→県全体 130 人以下（高知市以外 80 人以下） ○悩みを抱える人に寄り添う人材の育成・確保が進んでいる：高齢者こころのケアサポーター養成人数→300 人以下、若者向けゲートキーパー養成人数→120 人 ○うつ病やアルコール健康障害の悩みなどへの相談支援体制が整っている：うつ病対応力向上研修、アルコール依存症対応力向上研修の受講者：200 人	

H28年度の取り組み状況等

上半期の取り組み状況と成果

◆地域ぐるみの自殺防止対策の推進

①高知県自殺対策行動計画の見直し

高知県自殺対策行動計画の見直しに向けて、8/31 第1回自殺対策連絡協議会を開催（8/16 自殺対策庁内連絡会開催）。高知大学へ自殺状況分析を委託中。

②地域における関係機関のネットワークの強化

- ・自殺予防関係機関連絡調整会議：高知市生活支援相談センターと共催（8/23 70名）
- ・安芸福祉保健所自殺予防ネットワーク会議（6/9 39名）
- ・須崎福祉保健所管内自殺予防関係機関連絡会議（8/26 20名）
- ・幡多福祉保健所幡多地域自殺対策連絡調整会議（9/7）

③自殺未遂者支援に関するネットワークの構築

7/25 モデル圏域内の安芸市にて、関係機関が集まり、第1回検討会を実施

- ・各機関の未遂者支援の現状と課題、困りごと等について共有
 - ・取り組める未遂者支援について協議
 - ・救急搬送した後、病院で支援が途切れることなく、連絡票を用いて関係機関と連携を図り、支援をつないでいく方法について提案された。
- 第2回検討会 9/5 連絡票の作成

④多重債務等の相談及び心の健康相談の実施

- ・自殺予防週間に、多重債務相談と合わせて心の健康相談会の開催（9月5回実施）
- ・法律相談と心の健康相談会の開催（10月2月：高知市、1月：須崎市、2月：四万十市）

◆悩みを抱えた人に寄り添う人材の育成・確保

- ・教育関係者等心のケア対応力向上研修（8/4 112名）
- ・高齢者こころのケアサポーター養成研修（9/17開催予定）

◆うつ病・アルコール健康問題への対応力の強化

- ・アルコールフォーラム開催（11/23）に向けて出演者の決定、内容等協議
- ・アディクションフォーラム開催（12/3）に向けて実行委員会開催（6/22、8/17）

概要

⑤H28の自殺者の現状

H27の7月末の自殺者数と比較すると、H28の7月末現在の自殺者数は16人増加。

◆H27年7月末：73人→H28年7月末：89人 ◆H28年6月末：83人

	高知市	安芸WHC	中央東WHC	中央西WHC	須崎WHC	幡多WHC	県全体	(県外)
H28年6月末	33	2	13	7	9	13	77	6

※H21～H26の自殺死亡率の平均では、幡多WHC管内が最も高い。

⑥自殺対策基本法の一部改正

関係機関の連携強化、都道府県及び市町村の自殺対策基本計画の策定について追加され、地域レベルでのより実践的な取組を進めていくよう明記された。

⑦うつ病やアルコール健康問題への取組

今年度5月に国のアルコール健康障害対策推進基本計画が策定。各都道府県も計画を策定するよう努めなければならないとされた。

上記以外の要検討項目

取り組みによって見えてきた課題

①⑥高知県自殺対策行動計画の見直し

状況分析の結果だけでなく、自殺対策基本法に新たに追加された項目について重点的に推進していく必要がある。

②地域における関係機関のネットワークの強化

福祉保健所のネットワーク会議については定着しつつあるが、より圏域の課題や地域の実情に沿った内容となるよう検討していく必要がある。

③自殺未遂者支援に関するネットワークの構築

あき総合病院に救急搬送される患者は安芸市以外の患者も存在するため、早期に安芸圏域内の他の市町村へと支援を拡大し、圏域全体で体制を整備していく必要がある。

安芸市以外での連絡票運用に向けての整備

→室戸警察署、中芸広域連合消防、室戸消防、その他の市町村の理解が必要

左記によって見えてきた課題

⑤H28の自殺者の現状

昨年の自殺者を大幅に上回り、増加する可能性があり、対策が必要。

⑦うつ病やアルコール健康問題への取組

アルコール依存症による自殺者は毎年1%程度であるが、うつ病との関連が深いアルコール問題についても取組を実施していく必要がある。

バージョンアップのポイント (案)

○H28年度下半期に取り組む内容

■高知県自殺対策行動計画の見直し内容 (①②⑥)

現行の計画体系に、「地域における関係機関との連携強化」を追加し、計画を策定する市町村への支援を強化する。その他、必要な取組内容について検討していく。さらに、自殺状況分析結果をふまえ、12月の第2回自殺対策連絡協議会では、計画素案を提示→3月第3回自殺対策連絡協議会にて決定。

■相談会の追加実施 (④⑤)

中山間地域、特に幡多圏域の自殺死亡率が例年高いことから、幡多圏域にて実施。

■うつ病やアルコール健康問題への取組 (⑦)

アルコールフォーラムを開催（11/23）する。またH29のアルコール基本計画の策定に向け、関係者と調整を行う。

◆第3期構想 ver. 2に向けたバージョンアップ項目

■自殺未遂者支援に関するネットワークの構築 (③)

モデル圏域（安芸市だけでなく、安芸圏域全体）において、自殺未遂者支援に関する共有ツールを運用開始し、運用地域を安芸圏域へ拡大。

- 安芸市で運用開始後、評価等を行い修正
- ・安芸福祉保健所のネットワーク会議を活用し、取組について報告、安芸市以外への市町村、警察署、消防署へ意識づけ等働きかけを行っていく。

H29年度中に、安芸圏域全体で運用開始を目指す

■新たな高知県自殺対策行動計画の推進 (①②⑥)

自殺対策行動計画の改定に合わせた取組の実施。計画を策定する市町村への支援

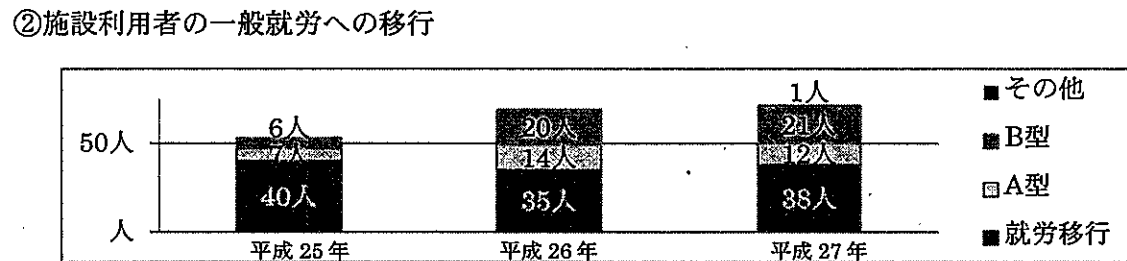
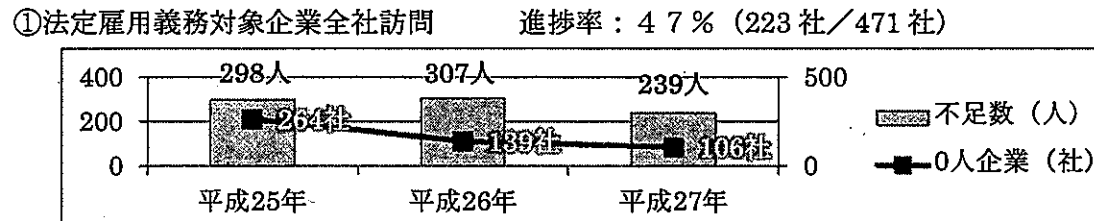
■うつ病やアルコール健康問題への取組 (⑦)

アルコール基本計画を策定し、うつ病対策と合わせて、取組を実施。

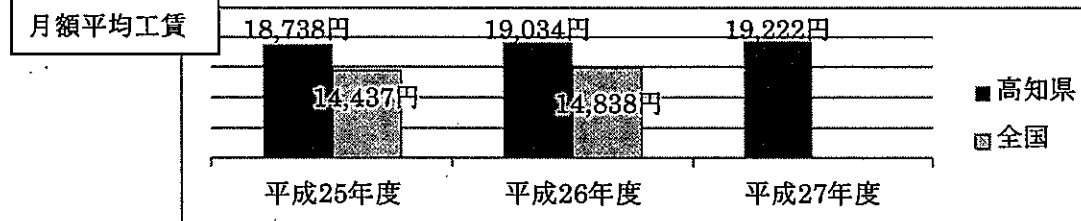
第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント (案)

大目標	Ⅱ 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	地域福祉部障害保健福祉課
項目名	障害の特性等に応じて安心して働ける体制の整備	【構想冊子 p.51】
目標	障害のある人の一般就労への移行が促進されている。(・福祉施設から一般就労へ移行する人：360人以上(H28~31累計) ・ハローワークを通じた就職者数：540人以上(H31))	

上半期の取り組み状況と成果



- ・清掃技術訓練 訓練中5名、訓練修了2名、待機中2名
- ③「お仕事体験拠点」による在宅障害者等の就労へのステップアップ支援 (3拠点)
相談件数：46件、訪問件数：26件、体験者：6名 (B型：2名、職業訓練：1名)
- ④施設利用者の工賃向上
ISO9001 運用人材育成研修 参加：10事業所 (4回実施/11回)
平成27年度B型事業所工賃支払総額：410,628千円 (対前年+5%)



概要

- ⑤若年性認知症の人に対する就労支援 (新オレンジプランによる若年性認知症施策の強化)
＜高知県若年性認知症実態調査 H25.1~2＞
発症後、離職したと思われる方：82.9% (34人)
障害福祉サービスを利用していない人の約6割がサービス内容等を知らない。
- ⑥障害者の法定雇用率改正 (見込：平成30年4月) に向けた対応
・現行 2.0% が、2.3%になった場合
→ 従業員44人~49人企業約50社が新たな雇用義務企業となる。
→ 納付金支払企業の増加が見込まれる。(H28納付企業：137社)

取り組みによって見えてきた課題

- ①法定雇用率未達成企業の割合が多い従業員200人以上企業81社中、2年連続未達成企業が32% (26社) を占める。このうち現時点で悪化又は改善が見られない16社中、半数以上が特定分野であるなど、業態に偏りがみられる。
→労働局との連携強化が必要
- ②一般就労を目標 (個別支援計画) とした施設利用者354名中、一般就労できた者は72名・20%であり、なかでもB型利用者の就職率が12.6%と低い。
→一般就労を希望するB型利用者の職場実習先の確保と情報提供が必要
- ③相談件数のうち約9割は、発達障害 (24件) と精神障害 (16件) が占めているが、ほとんどが市町村等からの紹介によるものが多い。
→体験拠点の周知が必要
- ④福祉サービス提供者として、顧客を「利用者」と捉えた品質管理の仕組みの構築は、施設利用者の一般就労への移行促進への効果も期待される。
→広く普及を図ることが必要

左記によって見えてきた課題

- ⑤就労支援機関側の若年性認知症に対する知識が不足しており、支援ノウハウがない。
→若年性認知症を学ぶ機会の確保 (就労支援機関)
→医療側との連携をコーディネートし、支援ノウハウを蓄積・共有する仕組みの構築が必要
- ⑥納付金支払企業の経済的負担感が増しており、休まない障害者を求めている (精神障害は体調が安定せず、休みがちな場合が多い) 一方で、精神障害者の求職ニーズは増加傾向
→精神障害者の定着支援体制の強化が必要

バージョンアップのポイント (案)

○H28年度下半期に取り組む内容

- ①、⑥雇用経験のない50人以上企業に対する職場実習の受入れ要請を強化するとともに、平成30年度の雇用率改正を踏まえ、法定雇用義務がない49人~30人企業に対する障害者雇用のアプローチを行う。
- ②一般就労を目標にしている施設利用者の支援の取り組み等を就労系福祉サービス事業所を訪問し把握する。
- ④ISO9001導入事例の普及啓発研修を3月をめどに開催し、他施設への普及啓発を図る。
- ⑤若年性認知症に関する学習会を就労支援機関を対象に開催し、理解を促進する。
- ⑥精神障害者の定着支援体制強化に向けて、就労支援機関との協議・検討を実施する。

◆第3期構想 ver.2に向けたバージョンアップ項目

- ② (仮称) クリーンクルーマイスター取得訓練コースの新設
・一定の清掃技術を持った人材を育成し、介護・医療関係等への就労を促進する。
- ③コミュニケーション能力等の社会的スキルが乏しいことにより就職活動が困難な学生等 (卒業後3年内) に対する職業訓練の実施
* 「お仕事体験拠点」との連携強化
- ⑤ (仮称) 若年性認知症就労支援ネットワークの構築
・医療との連携 (コーディネート) による研修、支援事例の共有・検討によるノウハウの蓄積
・若年性認知症の方の就労支援窓口の周知

H28年度の取り組み状況等

上記以外の要検討項目